

あなたの生活と行政をつなぐ

Saku LIFE

4

No.181 広報佐久
平成30年4月



特集1

中部横断自動車道

佐久南IC～八千穂高原IC間が開通

特集2

平成30年度から

佐久市では こう変わります

特集3

4月1日から

佐久市手話言語条例が施行されます

目次

表紙写真：佐久白田IC周辺（撮影日：3月10日(土)）

平成30年 4月

頁	
3	特集1 中部横断自動車道 佐久南IC～八千穂高原IC間が開通
6	特集2 平成30年度から 佐久市では こう変わります
10	特集3 4月1日から 佐久市手話言語条例が施行されます
11	市の組織体制を見直しました 佐久白田インターチェンジ周辺の特定用途制限地域の指定 長野県屋外広告物条例の規制地域延伸
12	平成30年度 佐久市結婚支援事業補助金 企業の皆さんへ 補助金制度のご案内 企業間等の連携によるものづくりを応援します
13	福祉関連手当額の改定 要介護高齢者介護用品給付事業 介護保険利用者負担軽減事業
14	地域緑化事業参加団体募集 特定外来生物（植物）駆除研修会の募集 佐久市女性リーダー養成研修生募集
15	第26回 佐久バルーンフェスティバル2018 第56回 佐久鯉まつり 〈キッズ・サーキット in 佐久〉2018 ボランティア・スタッフ募集
16	インフォメーション
27	平成30年度市税等の納期限（口座振替日）一覧表
28	公民館報 さくし
33	広告ページ
34	健康のカレンダー
36	「家族はつらいよ」が佐久にやって来た!!

人口

総数	99,302人	(-35人)
男	48,641人	(-22人)
女	50,661人	(-13人)
世帯数	41,136世帯	(-11世帯)
<3月1日現在>		(増減は前月比)

交通事故・救急火災

	2月の月間件数	平成30年1～2月の累計
人身事故	49件	85件
死亡	1人	1人
負傷	62人	104人
救急	365件	797件
火災	3件	4件

データファイル

相談コーナー

行政相談

4月18日(水) 午後1時30分～4時 あいとぴあ白田

4月19日(木) 午後1時～4時 市役所2階市民ホール

■問合せ 総務課 ☎62-3002

子育て相談

木曜・祝日を除く午前10時～午後3時

※日曜日は要電話予約

サングリモ中込2階 つどいの広場交流センター内

■問合せ 子育て相談室 ☎63-3794

家庭児童相談

平日 午前9時～午後4時 市役所2階家庭児童相談室

平日 午後1時～午後4時 各児童館

■問合せ 家庭児童相談室 ☎62-3149 または各児童館

教育相談

平日 午前8時30分～午後6時

市役所南棟3階教育相談室または相談者の希望場所

■問合せ 教育相談室 ☎62-2918

人権なんでも相談所

4月5日(木)、12日(木)、19日(木)、26日(木)

午前9時～午後4時（相談無料）

長野地方務局佐久支局

■問合せ 長野地方務局佐久支局 ☎67-2272

消費生活相談

平日 午前8時30分～午後5時15分

佐久市消費生活センター（市役所2階市民ホール内）

（不在時は市役所3階生活環境課）

■問合せ 佐久市消費生活センター ☎62-7501

または生活環境課 ☎62-3094

休日・夜間窓口（各種証明書発行、マイナンバーカード交付）

休日窓口 市役所市民課、税務課、収税課 4月22日(日)（午前8時30分～午後0時30分）

※システムメンテナンスのため、マイナンバーカードの交付はできません。

夜間窓口 市役所市民課、税務課、収税課（～午後6時30分）平日

夜間窓口 白田支所、浅科支所、望月支所（～午後6時30分）月曜日

（祝日の場合は翌日）

マイナンバーカード受取専用休日窓口

市役所市民課 4月29日(日)（午前8時30分～午後0時30分）

心といのちの支援相談員が悩みをお聴きします

心のほっとライン・佐久

お悩み相談 ところがホッ

☎0120-07-5560

■相談日時

月～金曜日

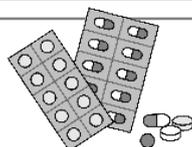
（祝日・年末年始を除く）

午前8時30分～午後5時15分

ジェネリック医薬品を

積極的に使用しましょう！

～あなたの薬代の負担を軽く～



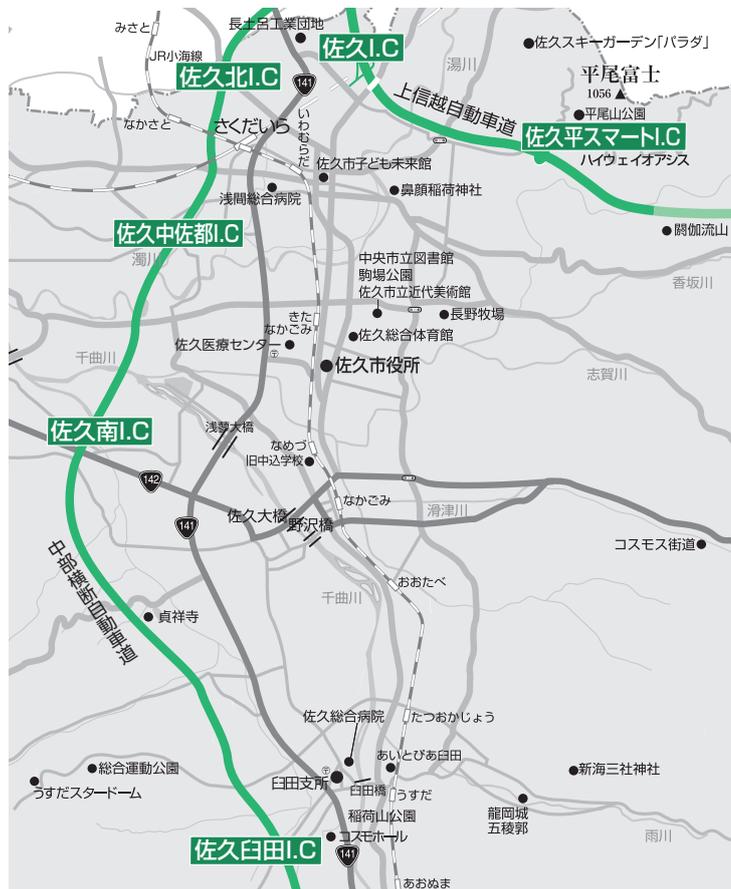


4/28
(土)

特集 1

中部横断自動車道

佐久南IC～八千穂高原IC間が開通



整備が進められていた中部横断自動車道佐久南IC～八千穂高原IC間が4月28日(土)に開通します。

市内では、新たに佐久臼田ICが整備され、インターチェンジが6か所となります。

今後、市では、県や沿線自治体と連携して、中部横断自動車道の全線開通を目指し、八千穂高原IC～長坂JCT（仮称）間の事業化が早期に図られるよう要望活動等を実施していきます。

※中部横断自動車道は、静岡県静岡市から山梨県甲斐市を經由して、長野県小諸市に至る延長約132kmの高速自動車国道です。

※新しく開通する佐久南IC～八千穂高原ICは通行料が無料の区間です。

■ 問合せ 道路建設課 ☎62-3439

より期待される効果

救急医療

周辺地域から第3次救急医療機関である佐久医療センターへの30分到達圏が拡大します。

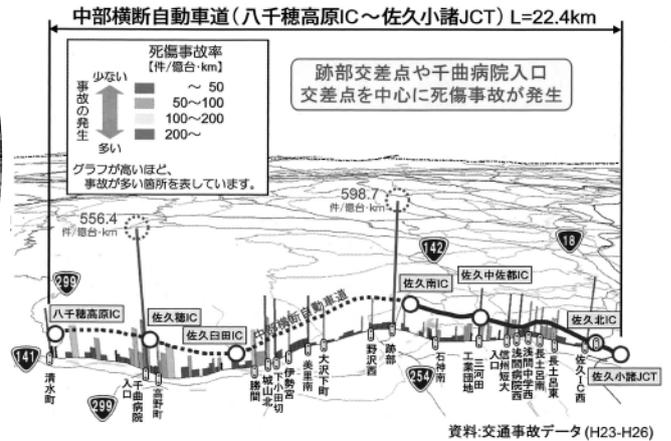
これにより、医療のサービスレベルが向上し、安心して暮らせる地域づくりが期待されます。



交通事故の減少

並行する国道141号では、追突事故や出会頭の事故を中心に交通事故が発生しています。

全線開通により、交通の転換や渋滞の緩和による交通事故の減少が見込まれます。



並行する国道141号の事故発生状況

交通渋滞の緩和

並行する国道141号では、多くの区間で渋滞が発生しています。

全線開通により、国道141号の交通渋滞の緩和が見込まれます。

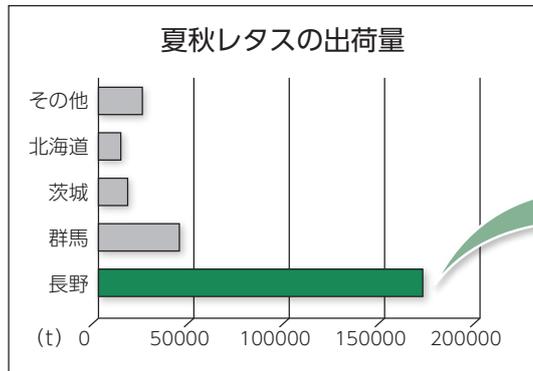


佐久女性みちの会
油井二子さん

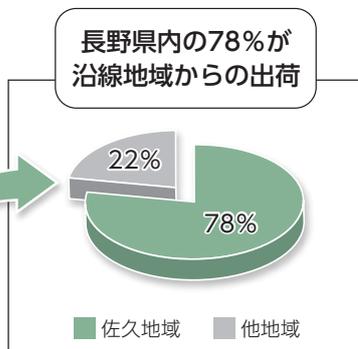
以前、佐久医療センターに用事があった際に通勤ラッシュと重なってしまい、渋滞で苦労しましたが、中部横断自動車道の開通によって、渋滞が緩和され便利になることを期待しています。

また、中部横断自動車道の役割は物流だと思いましたが、災害時の緊急用道路などの役割もあると聞き、凄いと感じました。

中部横断自動車道 全線開通に



農林水産省：平成 27 年作況調査より作成



物流

佐久地域で生産している高原野菜などの新鮮な野菜や製造している工業製品などをより早く安価で輸送可能になり、農業・工業など地域の産業活性化につながります。

観光

佐久地域の観光入込客数は減少傾向にあり、県外観光客が約7割を占めています。

全線開通により、県外からの移動時間が短縮され、また、軽井沢や清里、八ヶ岳など周辺観光地との連携により、佐久地域の観光産業の活性化が期待されます。

中部横断自動車道と周辺道路



国土交通省：中部横断自動車道と周辺道路ネットワークより



中部横断自動車道の開通で、移動時間の短縮などにより、営業エリア・商圏の拡大につながります。県内でも南信への移動がしやすくなるのも大きなメリットです。

さらに、静岡市にある親会社のこととなりますが、主に物流・商流・食品関係を手掛けています。そのため、佐久市との距離、時間の短縮による経済への波及効果は、計り知れないものがあります。



鈴与マタイ株式会社
加藤三喜夫さん

平成30年度から 佐久市では こう変わります

市では、平成30年4月から、市民の皆さんの暮らしを支える各種制度の新設・拡充などを行います。
詳細は、それぞれの担当課等までお問い合わせください。

1 保健・福祉・医療に関すること

内 容	今まで	こう変わります
①肺がん検診の対象年齢・受診機会の拡大	・対象年齢：40歳以上 ・肺がん検診と地域集団健診は別々に実施	・対象年齢：35歳以上 ・肺がん検診と地域集団健診が同時に受診可能
②フッ素洗口事業の実施対象者の拡大	小中学生を対象に実施	実施対象者に保育園・幼稚園の「年長児」を追加
③健康診査（基本7項目）受診料金無料対象年齢の拡大	年度中に40、45、50、55、60歳となる国民健康保険加入者の方	実施対象者に「年度中に35歳となる方」を追加 （「年度中に35歳になる方」については、国民健康保険の加入に関わらず、全ての市民が対象となります。）
④生活困窮者自立支援事業メニューの追加（家計相談支援事業）（学習支援事業）	実施なし	・生活困窮世帯を対象に、家計管理の意欲を引き出す相談支援を実施 ・生活困窮世帯及び生活保護世帯の子ども（小4～中3）を対象に、学習支援を実施
⑤子ども福祉医療費給付金の窓口無料化	医療機関等の窓口で自己負担額を支払い後、1レセプト500円の受給者負担金を控除した額を、指定口座に振込（償還払い方式）	子ども福祉医療費給付金の支給方法を償還払い方式から現物給付方式（窓口無料化）へ変更 （窓口での1レセプト500円までの受給者負担金は変更なし 8月から実施予定）
⑥国民健康保険の運営	各市町村が国民健康保険を運営	県と市町村で国民健康保険を運営 （詳細は市広報紙4月号別冊10ページをご覧ください。）

担当課等 ①・③健康づくり推進課 ☎62-3196 ②口腔歯科保健センター ☎63-3781
④福祉課 ☎62-2914 ⑤国保医療課 ☎62-2915 ⑥国保医療課☎62-3164



2 教育に関すること

内 容	今まで	こう変わります
①新学習指導要領への移行措置による小学校3・4年生の外国語活動	実施なし	→ 新学習指導要領への移行措置により、小学校3・4年でのALT※配置による外国語活動を実施
②佐久市SAKUコスモス育英基金奨学金（給付型奨学金）の新設	実施なし	→ 武論尊氏からの寄附金を原資として、経済的理由により修学が困難な大学生を対象に1人当たり年額100万円を4年間給付（1年につき新規給付者は10人を上限）
③文化財事務所「考古遺物展示室」の少人数見学者への解説対応（音声ガイド導入）	団体見学（20名以上）の場合に学芸員が解説（予約制）	→ 団体見学者への学芸員による解説に加え、少人数見学者の解説にも対応（音声ガイド利用：予約不要）（7月下旬から導入予定）

※ALT：外国語指導助手（Assistant Language Teacher）の略。小中高校などで日本人教員の助手として外国語授業に携わり、教材の準備や課外活動などに従事する外国人助手のこと。

担当課等 ①・②学校教育課 ☎62-3478 ③文化財事務所 ☎63-5321

3 情報通信に関すること

内 容	今まで	こう変わります
市内公共施設Wi-Fiスポット	市内9施設で利用可能（佐久情報センター、市民創練センター、ゆざわ荘、うすだ健康館、市民活動サポートセンター、浅間公民館、ヘルシーテラス佐久南、もちづき荘、子ども未来館） 詳細は、それぞれの施設までお問い合わせください。	→ 佐久市公衆無線LANサービスが市内23施設で新たに利用可能 （市役所（本庁市民ホール）、平尾山公園、駒場公園、佐久総合運動公園（陸上競技場）、市民交流ひろば、野沢会館、東公民館、佐久平交流センター、佐久市総合体育館、近代美術館、プラザ佐久、旧中込学校、臼田支所、あいとぴあ臼田、コスモホール、臼田総合運動公園（宿泊棟）、浅科支所、道の駅ほっとぱーく浅科、交流文化館浅科、望月支所、駒の里ふれあいセンター、御鹿の郷地域ふれあいセンター、桜ヶ丘地域ふれあいセンター） （利用可能施設については今後も追加を検討）

担当課等 広報情報課 ☎62-3923

4 仕事に関すること

内 容	今まで	こう変わります
佐久市無料職業紹介所の開設（商工振興課内に設置）	設置なし	→ 市内の事業所への就職希望者に対し、職業を紹介・あっせん（平成30年度中に事業開始予定）

担当課等 商工振興課 ☎62-3265

5 農村の活性化に関すること

内 容	今まで	こう変わります
①「暮らしとしての農業」農家創出事業補助金	設置なし	→ 市民向けの農業体験事業を行う団体、個人等の活動経費を補助 補助額：年間20万円を限度に最大3年間
②農家民宿改修等事業補助金	設置なし	→ 農家民宿の施設・設備の改修等に要する経費を補助 補助額：経費の10分の1（50万円を限度）
③故郷ふれあい交流事業補助金の拡大※	補助期間：1年 補助対象者：団体等	→ 補助期間：最大3年 補助対象者：団体、個人等

※地域資源を活用した都市部と農村との交流事業の活動経費を補助

担当課等 ①・②・③農政課 ☎62-3203

6 防犯・防災に関すること

内 容	今まで	こう変わります
指定緊急避難場所及び指定避難所の看板表示の明確化	名称のみ表示	→ 名称に加え災害種別ごとの使用可否（○・×）を追加

・地域の防犯灯につきましても、平成30年度中のLED化を予定しています。

担当課等 危機管理課 ☎62-3008

7 公共交通・道路に関すること

内 容	今まで	こう変わります
①バリアフリーバスの追加	3台で運行	→ 4台で運行 （北斗の拳のキャラクターをデザインしたコラボレーションバスを1台追加 平成30年度中に追加予定）
②中部横断自動車道の延伸開通	佐久小諸JCT～佐久南IC間供用	→ 佐久小諸JCT～八千穂高原IC間供用 （佐久南IC～八千穂高原IC間が4月28日から供用開始）

担当課等 ①生活環境課 ☎62-3094 ②道路建設課 ☎62-3439



8 土地利用・都市計画に関すること

内 容	今まで	こう変わります
①特定用途制限地域の指定に伴う制限 (佐久臼田インターチェンジ周辺地域)	制限なし	佐久臼田ICの周辺地域において、地域の良好な住環境等の保持のため、特定の建築物の建築を制限 (佐久臼田ICの供用開始日から施行。詳細は11ページをご覧ください。)
②中部横断自動車道の延伸に伴う、長野県屋外広告物条例の規制区間の変更	佐久小諸JCT から国道142号線と立体交差する地点(佐久南IC) まで	佐久小諸JCT から八千穂高原IC まで (規制内容については市ホームページをご確認ください。)

担当課等 ①都市計画課 ☎62-3404 ②建築住宅課 ☎62-6637

9 税に関すること

内 容	今まで	こう変わります
[軽自動車税] ①グリーン化特例(軽課) ^{※1} の適用延長	平成29年度分まで適用 (H28.4.1~H29.3.31に 初めて車両番号の指定を 受けた車両が対象)	平成31年度分まで適用 (2年期間を延長 H29.4.1~H31.3.31に初めて車両番号の指定 を受けた車両が対象)
[長野県森林づくり 県民税(県税) ^{※2} ②個人県民税: 均等割に500円加算 法人県民税: 均等割額の5%	平成20年度~平成29年度まで	平成20年度~平成34年度まで (5年期間を延長)

※1 グリーン化特例(軽課): 燃費性能等の優れた軽自動車を取得した日の属する年度の翌年度分の税率を軽減する特例措置

※2 長野県森林づくり県民税(県税): 県民全体で森林づくりを支える仕組みとして平成20年度に導入

担当課等 ①・②税務課 ☎62-3040

10 行政に関すること

内 容	今まで	こう変わります
①佐久市臼田支所の移転	佐久市臼田140番地1 佐久市臼田支所仮事務所 (臼田館)	佐久市臼田89番地3 佐久市臼田支所 (八十二銀行臼田支店様隣 平成30年3月26日から開所 (詳細は広報3月号をご覧ください。))
②市役所 組織見直し	組織体制の見直しに伴い、部、課及び係の一部が変更 (詳細は11ページをご覧ください。)	

担当課等 ①臼田支所 ☎82-3111 ②総務課 ☎62-3019

4月1日から

佐久市手話言語条例が施行されます

佐久市手話言語条例とは

この条例では、手話は言語であるとの認識に基づき、手話に関する基本理念を定め、市の責務と市民および事業者の役割を明らかにすることで、手話への理解や聴覚障がい者への理解の促進、学校・病院などにおける手話の普及、聴覚障がい者の意思疎通の支援に必要な措置を講ずること等を行い、すべての市民が共に生きる地域社会の実現を図ることを目的としています。



条例制定までの経緯

平成28年8月に「手話言語条例の制定を求める」要望書が社会福祉法人佐久聴覚障がい者協会より市議会へ提出され、佐久市議会社会委員会において手話言語条例の制定に向けた研究や、ろう者、手話通訳者、通訳士、要約筆記者、中途失聴者、長野県障がい者支援課など、多くの関係団体と意見交換を行い、平成29年12月の佐久市議会定例会で条例案が可決され「佐久市手話言語条例」が成立しました。

聴覚障がいについて、理解を深めましょう

耳が「聞こえない」または「聞こえにくい」ことは、音によって周囲の状況を把握することが困難であるため、日常生活の様々な場面で不自由を感じたり、学校や職場、地域などで孤立してしまうことがあります。また、見ただけでは障がいがあることが分かりにくいいため、後ろから声をかけても反応がなく、「無視している」などと誤解される場合があります。「聞こえる人」「聞こえない人」「聞こえにくい人」も、それぞれの特性や意思疎通の方法を理解し合うことが大切です。

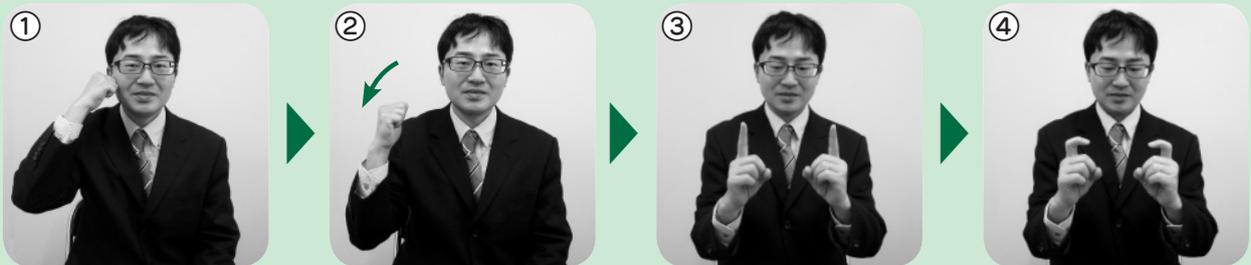
聞こえない人に必要な配慮とは…

- ・顔の表情や口元が良く見えるようにしましょう。(マスクは口の形が読めないので外しましょう。)
- ・その人が望むコミュニケーション方法を理解して使いましょう。また、連絡にはFAXやメールを使いましょう。
- ・聞こえない人と道を歩くときは、聞こえる人が車道側を歩きましょう。

手話をやってみましょう

手話は音声ではなく、手や指の動き、顔の表情などを使って視覚的に表現する言語で、日本語などの音声言語と異なる、独自の体系を持っています。下記の写真で、手話によるあいさつを紹介します。

おはようございますを手話でやってみよう!



- ①・②の動作は、手を枕に例えて、頭を枕から外す様子を表しています。
③・④の動作は、両手の人差し指を人に例えて、二人の人が向かい合って頭を下げている様子を表しています。

4月からの組織体制を見直しました。主な内容は、左記のとおりです。

■**総務部関係** 「地域局」の廃止に伴い、地域局の傘下にあった「臼田支所」、「浅科支所」および「望月支所」を、総務部の傘下に置きます。

■**企画部関係** 企画課内に「公共施設適正化推進係」を新設し、公共施設等の適正化について、調整を行います。

■**経済部関係** 「観光交流推進課」を「観光課」および「移住交流推進課」に再編します。「観光課」は、旧観光係を「観光振興係」に改称し、「観光施設係」と合わせて2係体制とします。「移住交流推進課」は、旧交流推進係を「交流推進係」と「移住推進係」に再編し、2係体制とします。「移住交流推進課」では、旧交流推進係の業務に加え、新たに生涯活躍のまち事業やシテイプロモーション事業を担当します。

▽**観光課の電話番号**

☎62-3285 (直通)

▽**移住交流推進課の電話番号**

☎62-3283 (直通)

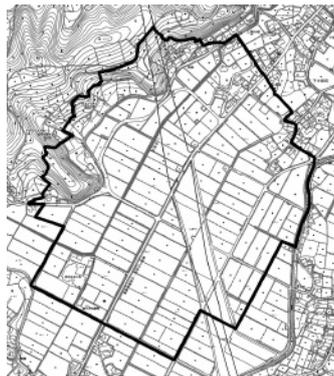
■**廃止する部課等**

▽**地域局** 道の駅ヘルシーテラス佐久南や臼田健康活動サポートセンターなどの施設整備が完了したことから、業務を担当した「地域整備室」と合わせて廃止します。

▽**みずす苑** 民間事業者による介護老人保健施設の整備を進めてきたことから、市による事業を廃止し、平成29年度末をもって同苑を閉苑します。

中部横断自動車道佐久臼田インターチェンジ周辺において、良好な住環境の保持などを図るため、制限すべき特定の建築物等の用途の概要を定める「特定用途制限地域」について、これまで都市計画法に基づく所要の手続きを進めてきました。

このたび、特定用途制限地域の指定に関する告示をする運びとなりましたので、お知らせします。



佐久臼田インターチェンジ周辺特定用途制限地域位置図

■**建築してはならない建築物**

- ・ホテルまたは旅館
- ・マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場、その他これらに類するもの
- ・キャバレー、料理店、ナイトクラブ、ダンスホール、その他これらに類するもの

・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第6項に規定する店舗型風俗特殊営業に係る施設

■**告示日**

4月28日(土)

※佐久臼田インターチェンジの供用開始日と同日

良好な眺望景観の保全・育成を図るため、長野県内の高速道路沿線は一部を除き、長野県屋外広告物条例による規制地域に指定されています。

中部横断自動車道の延伸区間沿線につきましても、3月1日から長野県屋外広告物条例の規制地域となりました。

■**規制の延伸地域**

これまでの規制地域の終点である佐久南インターチェンジから、終点は八千穂高原インターチェンジまでです。

■**規制内容**

県内の高速道路沿線と同様に、高速道路から500mまでが禁止地域(原則掲出できない地域)、それを超え1,000mまでが許可地域(原則掲出に許可が必要)となっています。

すでにこれらの地域に掲出されている屋外広告物も規制の対象となります。既存の屋外広告物が規制の対象となった場合には、規制地域の指定があった日から3年以内に規制地域の基準に適合させる必要があります。なお、高速道路から視認できるものが規制対象となり、防音壁や地形等により視認できないもの、または一定基準以内のものにつきましては、規制の対象外となります。

※詳細は、市ホームページをご覧ください。どうか、建築住宅課までお問い合わせください。



市ホームページ
QRコード

- 市では、少子化の要因のひとつである未婚化・晩婚化に対する取組として、結婚を望む独身の男女に出会いと交流の機会を創出する事業を行う団体に、補助金を交付しています。交付額は、補助対象経費の2分の1以内で、1事業につき20万円までです。
- 対象となる団体や事業等には、左記の要件があります。
- 補助対象団体（抜粋）
- ・市内に事務所および活動場所がある
 - ・団体構成員が5名以上
 - ・団体に関する会則等がある など
- 補助対象事業（抜粋）
- ・結婚を望む20歳以上の独身男女に、出会いと交流の機会を創出する事業
 - ・参加者の過半数が市内在住または在勤
 - ・参加者の総数が20名以上で、男女の参加割合が概ね同数
 - ・広報活動を通じて、参加者を広く募集
 - ・原則として、市内の施設等を会場とする
 - ・営利目的ではない など
- ※いわゆる婚活パーティーなどの開催をお考えの団体の方は、市ホームページ（QRコード参照）にて詳細を確認のうえ、ぜひ一度ご相談ください。

市では、市内産業活性化のため次の補助金を交付します。

- 雇用・販路拡大に関する補助金制度
- ・従業員の業務上必要な資格取得に対する補助金
 - ・移住者の雇用に対する補助金
 - ・インターンシップ受け入れに対する補助金
 - ・国内外の展示会等への出展に対する補助金
- 企業立地等に関する補助金制度
- ・工場等を建設するための用地取得および市内居住者の雇用に対する補助金
 - ・工場の建物や設備導入に対する補助金
 - ・空き工場等の活用に対する補助金
 - ・空き家等を活用し新たにサテライトオフィスを設置する費用に対する補助金
 - ・空き店舗を活用し、開業する際の改修費・賃借料に対する補助金
- ※補助金の交付申請は、対象事業を実施する前に行ってください。
- ※補助金は対象となる業種など要件があります。
- ※いずれも予算の範囲内で実施します。
- ※詳細は、市ホームページをご覧ください。また、商工振興課までお問い合わせください。



市では、企業間等の連携による新製品および新技術の共同開発に取り組み中小企業者に対する、平成30年度佐久市ものづくり支援事業補助金の補助対象事業を募集します。

■補助対象者

- 共同開発を行う中小企業者で、次のいずれにも該当する者
- ・市内に事業所を有する者
 - ・共同開発の主体となる者

■補助対象事業

- ①市内に事業所を有する者の割合が半数以上を占める共同開発事業
- ▽補助率 50%以内
- ▽限度額 500万円
- ②主体企業1社と医療業、老人福祉または介護事業を営む事業所との共同開発事業
- ▽補助率 50%以内
- ▽限度額 250万円

■交付申請

- 所定の申請書に対象事業概要書と対象事業計画書を添付して提出してください。
- 提出期限 4月27日(金)

■審査会

申請していただいた事業について、「佐久市ものづくり支援事業審査会」で審査を行い、補助金交付の可否を決定します。

※申請書類は、市ホームページよりダウンロードできます。

お知らせ

福祉関連手当額の改定

■ 問合せ 子育て支援課 ☎62-3149 福祉課 ☎62-3147

対象	手当	平成29年度	平成30年度	担当課	
ひとり親家庭等	児童扶養手当	全部支給	42,290円	42,500円	子育て支援課
		一部支給	42,280円～9,980円	42,490円～10,030円	
		第2子加算	9,990円～5,000円	10,040円～5,020円	
		第3子加算	5,990円～3,000円	6,020円～3,010円	
障がい者関連	特別児童扶養手当	1級	51,450円	51,700円	福祉課
		2級	34,270円	34,430円	
	特別障害者手当	26,810円	26,940円		
	障害児福祉手当・経過的福祉手当	14,580円	14,650円		

左表の福祉関連手当額は、毎年の消費者物価指数の変動に応じて手当額を改定する物価スライド制となっています。
平成29年の全国消費者物価指数の実績値が前年比+0.5%でしたので、手当額は左表のとおり改定されます。

お知らせ

要介護高齢者介護用品給付事業

■ 問合せ 高齢者福祉課 ☎62-3154 または各支所高齢者児童福祉係

ご家庭で要介護高齢者を介護している方の経済的負担の軽減を目的とし、介護用品を給付しています。
平成30年度の申請を左記のとおり受付ます。

■ 申請書配布

3月26日(月)から配布しています。

■ 申請受付開始 4月2日(月)

■ 対象(①～③の全てに該当する方)

① 要介護1～5の高齢者を在宅で介護している方

② 要介護高齢者および介護者が、市内に住所を有する方

③ 要介護高齢者および介護者を含む世帯全員が市民税非課税である方

■ 対象となる介護用品

- ・紙おむつ
- ・尿とりパッド
- ・防水シート
- ・使い捨て手袋
- ・清拭剤
- ・ポータブルトイレ用防臭剤
- ・口腔ケア用品
- ・ウロガード など

■ 給付限度額

要介護度・申請する月により異なりますのでお問い合わせください。

■ 申請方法

高齢者福祉課または各支所高齢者児童福祉係にて申請書をお受け取りください。

※詳細はお問い合わせください。

お知らせ

介護保険利用者負担援護事業

■ 問合せ 高齢者福祉課 ☎62-3154 または各支所高齢者児童福祉係

生計維持が困難な低所得者が介護保険サービスを利用した場合に、介護保険利用者負担援護金を支給します。

■ 対象

左記のどちらか一方に該当する者

① 市町村民税非課税世帯に属する者で老齢福祉年金受給者

② 生活保護法に規定する要保護者と同等の生活水準であると認める者

■ 対象サービス

全ての居宅介護サービス、地域密着型サービス、施設サービスの利用者負担額※食費、居住費などの実費負担分は除きます。

※高額介護(予防)サービス費、高額医療合算介護(予防)サービス費として支給される分、他の軽減措置により軽減されている分は対象となりません。

■ 減額率

支払った利用者負担金(自己負担)の30%分を援護金として支給します。

※詳細は、お問い合わせください。



市ホームページ
QRコード

■地域緑化事業とは

区やP.T.A、事業者の皆さんが身近な公園や市道などの公共施設または公益施設を緑化するために必要な花苗などを、要望に応じ市が支給する事業です。

■対象

市民および事業者の皆さん、並びに区やP.T.A、その他の地域団体等

■支給の対象となる場所や施設

▽公共施設

市が設置または管理する道路、河川、公園、緑地、公営住宅、学校保育所、庁舎等

▽公益施設

地域団体が設置または管理する集会施設、運動広場等

▽支給対象物品

緑化に必要な花苗、肥料等

■申込期間 4月2日(月)～6月29日(金)

■申込方法

公園緑地課、市ホームページにありまします申込書へご記入のうえ、公園緑地課へお申し込みください。

■留意事項

- ・支給には、お申し込みから3～4週間程度かかります。余裕を持ってお申し込みください。
- ・入場制限などがある施設や学校の中庭などは対象外となります。



市では、生物多様性を保全し、生態系を守るため、市内で確認されました特定外来生物(植物)のアレチウリ、オオキケンケイギク、オオハンゴンソウの駆除に取り組んでいます。

しかし、特定外来生物(植物)は、市内の広範囲に分布しており、市民の皆さんのご協力がなければ、駆除は困難な状況です。特定外来生物(植物)による被害を防止するためには、地域に住んでいる一人ひとりの認識や自主的な駆除が重要となります。

そこで、効果的な駆除方法等を知っていただくため、駆除研修会の募集を行います。

■対象

各区またはボランティア団体など

■研修内容

草刈り作業、特定外来生物(植物)駆除作業等の実施に合わせ、特定外来生物(植物)の実態や駆除方法等の研修を行い、駆除作業を実施します。

■研修募集期間

4月～8月

※応募は、区または団体の代表が、環境政策課までお申し込みください。



市では、女性が方針決定の場に積極的に参画できるよう、また市政を身近に感じる機会をもつていただくよう研修会を開催します。

■対象 市内に住所を有し、市政や教育行政、男女共同参画に関心を持っている女性。自薦・他薦を問いません。

■研修期間 2年間

※年間ともに6～8回の研修機会のうち、参加可能な範囲

■研修計画(案)

▽1年目(6月開講)

- ・春日温泉宿泊研修(市長講話等市政全般、教育長講話、森林セラピー、市における男女共同参画など)
- ・県外研修(国立女性教育会館の専任講師講義)・市議会の傍聴

▽2年目

- ・市内施設見学・県および内閣府男女共同参画局主催の講演会など
- ▽兩年とも
- ・市政を学ぶ会・市主催の講演会など

■研修費用 無料

■定員 30名

■申込期限 5月10日(木)

■申込方法 申込書と実施要領は、人権同和課窓口で配布しているほか、市ホームページに掲載しています。



第26回 佐久バルーンフェスティバル2018

■問合せ 観光課 ☎62-3285

バルーンフェスティバルは今年26回目を迎えます。色とりどりの優雅な熱気球や一流のパイロットによるダイナミックな戦いにご期待ください。

■期間 5月3日(木)～5日(土)

■会場 千曲川スポーツ交流広場

■イベント内容

▽熱気球競技

3日～5日午前6時15分、午後3時

※5日は、午前6時15分の競技のみ

▽3日のイベント内容

・たけし軍団(ダンカン、水道橋博士、がじゅまる、J.T)トークステージ

・「佐久市親善交流大使」

元大関把瑠都^{バルト}さん登場

・銀河連邦ヒーロー&なおやマンの
コラボステージ

▽4日のイベント内容

・佐久市出身アイドル

「上月せれな」凱旋ライブ

・音と炎のパフォーマー

「GOROPiKA」

・バルーンイリュージョン(午後7時～)

▽新規体験コーナー

・ドローン体験(特設テント内にて)

・ブローライフル(吹き矢)体験 他

※天候により変更または中止となる場合があります。

※詳細は、バルーンフェスティバル公式ホームページをご覧ください。



バルーンフェスティバルホームページQRコード



第56回 佐久鯉まつり

■問合せ 佐久鯉まつり実行委員会(観光課) ☎62-3285

■期間 5月3日(木)～5日(土)

■佐久鯉まつり催物(5日)

▽会場 千曲川スポーツ交流広場

▽ステージ日程

・午前9時 開会式

・午前9時50分 新生児出世健康祈願

・午前10時 鯉車巡行・鯉拝領の儀

・正午頃 小林アナお笑いステージ

・午後2時頃 6・d・i・m+(ロク

ディム)演劇ステージ

・午後2時30分 泣き相撲大会

▽特別イベント

・鯉こく無料サービス

正午～(先着1,000名)

・39・51m(サクゴイ)巨大鯉のぼり展示

・佐久鯉つかみ取り体験・金魚すくい

・野点・フリーマーケット など

※都合により時間・内容等が変更になる場合があります。

※会場付近は混雑が予想されますので、「佐久平駅」「佐久合同庁舎」「高瀬小学校」「岸野小学校」からの無料シャトルバスをご利用ください。

▽会場 市営球場ほか

▽内容

リトルシニア東北信、ソフトテニス、佐久鯉マラソン、合気道演武会、剣道、弓道、テニス、マレットゴルフ

■スポーツイベント(29日、3日～5日)

■会場 市営球場ほか

▽内容

リトルシニア東北信、ソフトテニス、佐久鯉マラソン、合気道演武会、剣道、弓道、テニス、マレットゴルフ



〈キッズ・サーキット in 佐久〉2018 ボランティア・スタッフ募集

■問合せ 文化振興課 ☎62-5535

ボランティア・スタッフとして、〈キッズ・サーキット in 佐久〉の運営をお手伝いください。

■業務内容

ホールの受付、扉開閉、客席案内、場内誘導など

■応募資格

・15歳以上で、舞台芸術やイベントに興味がある方

・コスモホールで開催する事前説明会に出席できる方

■応募締切 7月8日(日)(必着)

■応募方法等

・申込書に必要事項を記入し、コスモホールに提出してください。(申込書用紙は、文化振興課およびコスモホールで配布します。市ホームページからもダウンロードできます。)

※主催者負担で保険に加入します。

※交通費、食費はご負担ください。

〈キッズ・サーキット in 佐久〉は、児童・青少年のための舞台芸術フェスティバルです。2016年から始まり、今年が3回目の開催です。

■期間 8月3日(金)～5日(日)

■会場 市内文化施設等

■チケット

5月3日(木) 午後1時から先行発売



市ホームページQRコード

お知らせ

●子どもの予防接種

健康づくり推進課

☎62-3527

大切なお子さんを感染症から守り、周りへの感染拡大を防ぐためには予防接種が重要です。

▽市で行う定期予防接種

- ①生後2か月から接種可能
- ・ヒブ
- ・小児用肺炎球菌
- ・B型肝炎
- ②生後3か月から接種可能
- ・四種混合

●お知らせ

上の方

- ②身体障害者手帳1級または視覚、下肢もしくは体幹の障害
- 2級の方(準ずる方)
- ③療育手帳A1の方

▽内容 理美容業者が居宅へ訪問し理美容を行い、出張経費を市が負担します(理美容料金は利用者負担となります)。

- ▽申請方法 介護者やご家族等の方が、印鑑をご持参の上、①の方は高齢者福祉課、②③の方は福祉課、または各支所高齢者児童福祉係へお越しください。

●高齢者用肺炎球菌ワクチン定期接種

健康づくり推進課

☎62-3527

▽接種期間 4月1日～平成31年3月31日

▽対象 予防接種法に基づき、平成30年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳を迎えられる方

※今までに肺炎球菌の予防接種を受けたことがある方は対象となりません。



●国民年金保険料と学生納付特例制度

国民年金課 ☎62-3093

○国民年金保険料

平成30年度の国民年金保険料は、月額16,340円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納めることができます。

また、申請により、クレジットカードを利用した納付や口座振替による納付ができます。

●学生納付特例制度

経済的な理由等で国民年金保険料を納めることが困難な学生の方が、国民年金保険料の納付を猶予できる制度です。

○申請者の前年所得が一定額以下の場合、申請により国民年金保険料の納付が猶予されます(日本年金機構の審査により決定します)。

▽ご持参いただくもの

- ・年金手帳またはマイナンバーカード
- ・在学期間がわかる在学証明書または学生証
- ・印鑑

●はしご付き消防自動車の点検

佐久広域連合消防本部警防課 ☎64-0119

佐久広域連合消防本部に配備されている「はしご付き消防自動車」は、主に佐久広域管内4階建て以上の中高層建築物(約300棟)災害を対象とし、消火・人命救助出動等に備え導入されてから10年が経ちました。



今後、安全に使用するために、重大事故につながる不具合の未然防止には、メーカーの専門技術者による分解・点検整備、老朽化および劣化した部品交換が必要になります。

道路運送車両法で義務付けられている安全基準の適合状態を維持するため、製造メーカーに車両ドック入りし、専門技術者による検査と整備を受けますので、長期間に渡り運用停止となります。

命を救う車のいのちの点検にご理解をよろしく願います。

▽期間 4月中旬～7月31日

※期間中の対応は状況に応じ、上田地域広域連合消防本部に出勤を要請します。

●佐久市高齢者等訪問理美容サービス事業

高齢者福祉課 ☎62-3154

福祉課 ☎62-3147

または各支所高齢者児童福祉係

市では、理美容店に向くことが困難な高齢者および障がいを持つ方がご自宅で理美容ができるよう、訪問理美容サービスを行っています。

▽対象

市内在住の市民税非課税世帯に属する次のいずれかの方

①概ね65歳以上の要介護度3以

上

下

お知らせ

●松くい虫被害木の

駆除対応と市への要望

耕地林務課 ☎62-3242

市では、森林病害虫防除事業として、市内全域で松くい虫被害木の「伐倒・くん蒸処理」を実施しており、特に被害先端地域では重点的に防除対策に取り組んでいます。

松くい虫の被害木を見かけたり、急に枯れた松が目立ってきたなど感じた場合は、地元区長を通じて耕地林務課までご相談をお願いします。

お知らせ

●道路の穴や損傷等の連絡

土木課 ☎62-3302

安全な道路環境確保のため、市道上の穴や損傷といった危険箇所等を発見した場合には、お手数ですが土木課へ連絡をお願いします。

なお、国道および県道は佐久建設事務所が管理しているため、危険箇所等を発見した場合には佐久建設事務所へご連絡ください。

また、二次災害等の恐れから

早急な対応が必要な場合は、所有者から直接、業者にご相談のうえ個人での対応をお願いします。

なお、所有者等が行う松くい虫の被害木伐倒等に係る費用の補助制度はありませんので、ご理解をお願いします。

また、区要望書を提出しても、伐倒しようとする被害木の近くに、構造物（お墓、小屋など）がある場合、周辺が崖地などの場合、庭木などの場合は、市の駆除対応ができないことがあります。

●「緑の募金」への

協力をお願いします

耕地林務課 ☎62-3242

美しい緑の街づくりを目指して、毎年4月1日から5月31日までを「緑化推進特別強調月間」として、様々な取り組みが行われています。

市では、これに合わせ、身近な環境の緑化、健全な森林づくりや緑豊かな環境づくりを進めるため、緑の募金運動を行っています。

期間中、各区役員さんが各家

庭に募金のお願いに伺うこともありますので、その際には協力をお願いします。

皆さんからいただいた募金は市の緑化木事業に活用されるほか、みどりの少年団育成、国や県による森林整備にも活用されています。

▽実施期間

4月13日(金)～5月18日(金)

▽募金の種類

家庭募金

通勤・通院等で利用する方

▽対象車種

普通車および軽自動車

▽割引対象時間帯

午前6時～10時、午後4時～9時

※右記以外の時間帯では使用できません。

▽販売窓口および購入方法

土木課、白田支所、浅科支所、望月支所

※白馬長野有料道路の取扱いは土木課のみとなります。

購入には、免許証等の身分証明書が必要ですよ。

●道路に張り出した樹木等の

伐採のお願い

土木課 ☎62-3298

道路や歩道への樹木の枝や雑草の張り出しおよび倒木は、自動車、歩行者の通行の妨げになります。

車道や歩道に樹木が張り出している、また、倒木の恐れがある場合、樹木の所有者が枝を剪定すべき義務が生じます。

土地の所有者は樹木の伐採または枝払いをお願いします。

●自動車税の納税を

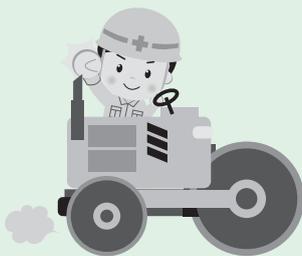
お忘れなく

長野県税務課 ☎026-235-7051

自動車税の納税期限は、5月31日(木)です。

納税通知書は、5月上旬にお手元に届きますので、早めの納税をお願いします。

また、納税証明書は車検の際に必要ですので、大切に保管してください。



お知らせ

●第二次佐久市環境

基本計画を策定しました

環境政策課 ☎62-2917

今日の環境問題は、ごみの増加、水質汚濁などの身近な問題から、地球温暖化による気候変動など、地球規模の問題に至るまで多岐にわたります。また、東日本大震災以降の社会環境の変化やパリ協定の採択、生物多様性の保全への対応など、新たな環境課題に対応するため、「第二次佐久市環境基本計画」を策定しました。

本計画は市民、事業者・行政の協働により推進していきます。

▽5つの基本目標

- ・安心・安全社会の実現
- ・自然共生社会の実現
- ・低炭素社会の実現
- ・循環型社会の実現
- ・環境保全活動の拡大

▽計画期間

平成30年度から平成39年度までの10年間

▽閲覧

市ホームページほか、市役所市民ホール行政閲覧コーナーでご覧いただけます。

●佐久市無居住家屋等対策

計画を策定しました

建築住宅課 ☎62-3430

市では、空き家問題について市の考え方を明確にし、空家等対策に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「佐久市無居住家屋等対策計画」を策定しました。

▽空家等対策に関する基本的方針

- ・空き家化の予防
- ・空き家の適切管理の促進
- ・空き家の活用、流通促進

- ・特定空き家化の予防
- ・情報基盤の整備

▽計画期間

平成30年度から平成34年度までの5年間

▽閲覧

市ホームページほか、市役所市民ホール行政閲覧コーナー等でご覧いただけます。



●春の全国交通安全運動

生活環境課 ☎62-3094

▽期間 4月6日(金)～15日(日)

▽スローガン

「思いやり 乗せて信濃路 咲く笑顔」

運転は心と時間に余裕をもって「スロードライブ」を心がけましょう。

住宅地等の生活道路ではスピードを落とすことにより、相応なアクシデントも回避でき、交通事故を無くすことにつながります。

お知らせ

●第三次佐久市地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定しました

福祉課 ☎62-3147

この計画は、今後の福祉分野の全体的な考え方や方向性を示す計画です。

全ての人がそれぞれの能力や持ち味を生かしながら協働して、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができる地域社会を目指して策定しています。

地域福祉の推進には、地域の皆さんの「思いやり、助け合い、

支え合う心」が不可欠です。今後ともご理解とご協力をよろしくお願いします。

▽計画の基本理念

「豊かな暮らしを育む福祉のまちづくり」

▽計画期間

平成30年度から平成34年度までの5年間

▽閲覧

市ホームページのほか、市役所市民ホール行政閲覧コーナーや佐久市社会福祉協議会等でご覧いただけます。

●4月1日から公の施設を管理運営する指定管理者を指定しました

企画課 ☎62-3067

▽指定管理者制度とは？

市民の皆さんに利用していた「公の施設」の管理運営について、広く民間の事業者や団体にも任せることができる制度です。民間の力を活用し、市民サービスの向上を図ることを目的としています。

この施設の管理運営を任せる事業者等を「指定管理者」とい

い、議会の議決を経て市が指定します。

これまでに指定管理者制度を導入した施設のうち、平成29年度で指定期間が満了します佐久情報センター他17件について、平成30年4月1日以降における指定管理者を指定しましたのでお知らせします。

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

●お忘れではございませんか？

〈長野県民交通安全共済の加入申込〉

生活環境課 ☎62-3094

年間4000円の年会費を納めて会員になった方が、交通事故にあったときに、お見舞金を支給する制度です。

▽加入方法

年間を通じ、生活環境課および各支所、各出張所の窓口で加入ができます。

お知らせ

● 土木工事等を行う場合の埋蔵文化財手続き等

文化振興課 ☎63-5321

埋蔵文化財を包蔵する土地で土木工事等を行う場合には、文化財保護法第93条の規定により工事着手60日前までに長野県教育委員会への届出が必要となります。(すでに土木工事が行われた土地で、再び土木工事を行う場合も同様です)

また、包蔵地以外でも土木工事等の際に埋蔵文化財が発見された場合も、届出が必要となります。

● お知らせ

とが浄化槽管理者の義務となっていますが、長野県ではこれまで数年に一度の検査となっていました。

平成30年度より、長野県内に設置されているすべての浄化槽について年1回の検査を実施する体制が整ったことから「長野県浄化槽協会」により、全ての浄化槽を対象に年1回の検査が実施されます。検査に際しては、事前に「長野県浄化槽協会」より実施の通知がありますので、検査にご協力をお願いします。

ます。

※届出をせず土木工事等を実施した場合には、工事が進まなくなることもあります。

※包蔵地については市役所市民ホールに備え付けの遺跡詳細分布図でご確認いただくか、文化振興課文化財事務所までお問い合わせください。

※文化財保護法第93条の届出様式は市ホームページからダウンロードできます。

※詳細は文化振興課文化財事務所までお問い合わせください。

● 平成30年度からの米政策

佐久市農業再生協議会

☎62-3203

平成30年度からの米政策では、国による生産数量目標の配分や生産数量目標達成者向けの交付金が廃止されますが、産地主導による主食用米の需給調整は30年以降も継続し転作作物への助成等も継続されます。佐久市農業再生協議会では引き続き、米の価格安定を図るため、需要に応じた適正生産を進めていきます。

▽主な対応方針

・長野県農業再生協議会が示す米の生産数量目安値を水田農家の皆さんにお示しします。

・国、市が行う、転作作物に対する交付金を活用し、野菜、花き、果樹などの高収益作物加工用米、新規需要米などの作付け拡大を図ります。

減反は廃止ではありません。生産者の皆さんは、将来を見据えて、米の価格安定を保つため、「生産数量目安値」の範囲内で主食用米の適正生産に取り組みましょう。

● 駒場公園の利用

駒場公園管理事務所

☎68-1399
FAX 68-1853

○5月分の駒場公園施設利用申込の受付

▽対象施設

テニスコート、弓道場、ギリシヤ劇場、多目的広場

▽窓口受付開始

4月1日(日) 午後1時～

※窓口のみの受付となります。

※申込が重複した場合、抽選となります。

▽電話・FAX受付開始

4月10日(火) 午後1時～

※大会等の予約は、駒場公園管理事務所へお問い合わせください。

※詳細は、佐久市振興公社のホームページをご覧ください。

● 浄化槽法第11条検査の実施(合併浄化槽管理者へ)

下水道課 ☎63-0101

浄化槽は、汚水を微生物の働きによってきれいにし、公共水域へ放流する施設です。

このため、浄化槽管理者は浄化槽が適正に機能するように、定期的な点検等が義務付けられています。

浄化槽法第11条検査は、浄化槽の点検等が適正に行われているかを検査します。

この検査は、年1回受けるこ

● 一本柳公園が開園しました

公園緑地課 ☎62-3424

一本柳団地の西側に整備を進めてきました一本柳公園が3月29日に開園しました。

本公園は子供から大人まで幅広い世代に利用いただけることを目的に多種類の遊具を設置しています。公園に設置されている四阿(あずまや)、ベンチは災害時にテント、トイレになる機能を備えています。世代間を超えた交流の場として、多くの皆さんのご利用をお待ちしています。

ます。

▽主な施設

滑り台、鉄棒、砂場、健康遊具、ベンチ、四阿、シェルター、水飲み

▽駐車場

3台
(障がい者等駐車場1台)

※詳細は、市ホームページをご覧ください。



お知らせ

● チャレンジショップ新規
出店

うすだ健康館

☎ 81-5541

うすだ健康館（佐久市白田健康活動サポートセンター）に併設されています。チャレンジショップでは4月から出店者が変更となり、新規オープンします。

▽店名

アロマとハーブの専門店
ななそら

▽営業開始日

4月7日(土)

▽営業時間

午前10時～午後6時

▽休業日

毎週火曜日、祝日、年末年始

▽業務内容

- ・ハンドケアサービス
- ・アロマセラピー・ハーブ関連商品の販売
- ・地域の集まり・子育てサークルへの出張アロマ講座、ハンドケアサービス
- ・在宅介護者のご自宅・介護施設への訪問アロマサービス

● 毎月26日

「風呂の日」サービス

もちづき荘 ☎ 52-2515

ゆざわ荘 ☎ 52-0022

布施温泉 ☎ 53-0181

穂の香乃湯 ☎ 58-0033

▽期日 4月26日(木)

▽サービス内容

・入浴料 50円引

※他割引券との併用不可

○4つの温泉めぐりスタンプ

カードのポイントが2倍

※詳細は、各施設のホームページをご覧ください。

● 平尾温泉みはらしの湯

「佐久市民DAY」および
メンテナンス休館のご案内

平尾温泉みはらしの湯

☎ 68-0261

○佐久市民DAY

4月の最終金曜日に佐久市民を対象とした入浴料の割引サービスを行います。

▽日時 4月27日(金)

午前10時～午後10時

▽入浴料(通常料金25%割引)

大人・中人 600円

小人(小学生) 300円

※他割引との併用は不可

※ご来店時に佐久市在住の証明として、免許証または佐久市在住を証明できるものをご提示いただきます。

○メンテナンス休館

平尾温泉みはらしの湯は、機器のメンテナンスを行うため、左記期間を休館します。

▽期間 4月2日(月)～5日(木)

お知らせ

● 第7期長野県自然保護
レンジャー募集

長野県自然保護課

☎ 026-235-7178

長野県の美しい自然環境を守るため、あなたも長野県自然保護レンジャーとして活躍しませんか。

▽任期

6月1日～平成33年5月31日

▽活動内容

- ・自然公園などを訪れる方へマナーを守るよう呼びかけ
- ・自然環境に関することや登山

道などの状況を県に情報提供

・動植物の保護等自然環境保全活動

▽申込期限

4月20日(金)

▽その他

- ・応募には要件があります。
- ・ボランティアのため報酬はありません。
- ・ボランティア保険に加入していただきます。

※詳細は、お問い合わせください。

● 五郎兵衛記念館の事業

五郎兵衛記念館

☎ 58-3118

○古文書調査報告書第11集完成

館収蔵古文書から「用水・普請」について江戸末期の翻刻結果を報告します。

幕末を迎え世情が不安となる

中、この当時周辺の村々を巻き

込んで水利権の大騒動が勃発し

ます。水なしでは村が存立しま

せん。生存をかけた当時の村と

村の貴重な交渉記録です。

・古文書調査報告書第11集

定価500円

※バックナンバーも販売中

○桜と村里風景写真展

五郎兵衛の故郷から贈られ樹齢約250年の記念館前の市天然記念物「関所破りの桜」別名「苗代桜」とも称され名前のとおり稲苗代を準備する頃の4月中旬に見ごろとなります。この満開期に合わせて桜の写真「浅科写真クラブ」の協力により、併せて古き良き村の風景写真も同時展示します。

▽会期 4月20日(金)～5月6日(日)

▽入館料 無料

○古文書を読む会参加者募集

昭和54年に始められ当時から行政の垣根を越え多くの方々が共に学び、そして地域の歴史に思いを深くしていった古文書学習会「古文書を読む会」の新年度新規参加者を募集します。

▽日時 初回4月12日(木)

午後7時30分～以降毎月第二

木曜日の午後7時30分～

▽参加費 無料(資料代は実費)

▽講師 春原邦江 元記念館長



お知らせ

●山荘あらふねオープン

山荘あらふね

☎65-2021

▽営業期間（期間中無休）

4月21日(土)～11月18日(日)



※内山牧場キャンプ場は

4月27日(金)オープン予定

お知らせ

●自衛官等の募集

自衛隊長野地方協力本部
上田地域事務所

☎0268-22-5267

○予備自衛官（一般・技能）

▽一般

・資格 18歳以上34歳未満の者

▽技能

・資格 国家資格免許を保有する18歳以上53歳～55歳未満（保有する免許による）

※年齢は平成30年7月1日現在

・受付期間 4月6日(金)まで

・試験期日 4月14日(土)～18日

●平成30年度前期技能検定

長野県職業能力開発協会

☎026-234-9050

長野県人材育成課

☎026-235-7202

技能検定は、製造業や建設業などで必要とされる技能の習得レベルを証明する国家検定制度です。

検定は実技試験と学科試験により行われ、合格すると「技能士」と名乗ることができます。

▽試験日程

・実技試験

6月5日(火)～9月9日(日)

・学科試験

7月15日(日)、8月19日(日)

8月26日(日)、9月2日(日)

のいずれか

※受験する検定によって異なります。

▽願書受付期間

4月4日(水)～17日(火)

※詳細は、お問い合わせください。

●インターネット公有財産

売却

契約課 ☎62-3084

市では、ヤフー株式会社が提供する官公庁オークションを利用して、不用となった市有財産（物品・車両・土地等）の一般競争入札を実施しています。

▽参加申込期間

4月6日(金)午後1時～

4月23日(月)午後2時

▽入札期間

5月10日(木)午後1時～

5月17日(木)午後1時

▽物件の下見

参加申込期間内に受付ます。

▽参加方法等

入札（年6回）の参加方法や物件の詳細は、市ホームページのインターネット公有財産売却ガイドラインまたはヤフー・ジャパンのインターネット公有財産売却サイトをご覧ください。

大勢の方の入札参加をお待ちしています。

(水)の指定する1日

○自衛隊幹部候補生

▽大卒程度

・資格

①20歳以上22歳未満の者で大学を卒業した者（卒業見込み含む）

②22歳以上26歳未満の者

③22歳以上28歳未満で修士課程等の修了者（学位取得見込み含む）またはこれに相当する者

▽院卒者

・資格 20歳以上28歳未満の者

で修士課程修了者

※資格は平成31年4月1日現在

・受付期間 5月1日(火)まで

・一次試験

5月12日(土)・13日(日)

○自衛官候補生

・資格

18歳以上27歳未満の男子

・受付期間 通年

●海上保安庁

海上保安学校学生

採用試験（特別）

第九官区海上保安本部

総務部人事課

☎0120-444-576

▽資格

①平成30年4月1日現在、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して6年を経過していない者および平成30年9月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者

②高等専門学校の第3学年の課程を修了した者であって、平成30年4月1日現在、当該課程を修了した日の翌日から起算して6年を経過していないもの等

▽受付期間 4月6日(金)まで

▽申込

インターネット

▽第一次試験 5月13日(日)

基礎能力、作文試験

▽第二次試験

6月7日(木)～19日(火)内、1日人物試験・身体検査・身体測定・体力検査



QRコード

お知らせ

●農作物等有害鳥獣被害
防止事業

農政課 ☎62-3203

市では、シカやイノシシなどの有害鳥獣から農作物を守るため、農家の皆さんが設置する侵入防護柵等の資材購入費に対し、補助金を交付しています。

▽対象となる侵入防護柵

ネット柵、電気柵等

▽防護柵の規模

延長が100m以上

▽補助率等

購入経費の10分の3以内で、

●お知らせ

▽募集要件

①学校給食に使う農産物の品質、規格、数量確保ができる方

②子ども達が口にできる農産物であることと理解し、安全な管理ができる方

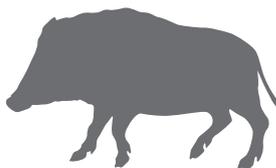
③農産物を生産していない方も、朝の給食センターへの納品や事務作業ができる方

※各応援団に特色があり、必要とされている分野も違います。生産だけではなく、運搬や事務など様々な関わり方ができます。

上限10万円

※すでに設置済みの柵や購入済みの資材については補助対象となりません。

※事前に農政課または各支所経済建設環境係へご相談ください。



●お達者応援団育成塾
受講生募集

高齢者福祉課

☎62-3157

介護予防の取り組みを地域で実践する「お達者応援団」の育成塾を開催します。

介護予防のために健康や運動などの知識と技術を学び、地域で活かすための全10回の講座です。

▽参加費 無料

▽定員 100名

▽申込期限 5月18日(金)

○第1回講座

●佐久古太きゅうり保存会
会員募集説明会開催
および苗の一般配布終了

農政課 ☎62-3203

佐久古太きゅうり保存会は、佐久古太きゅうりの伝統的な栽培方法や特徴を保存・継承することを目的に活動しています。

保存会の新たな会員の募集に向けて活動内容等の説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。なお、昨年まで実施した佐久古太きゅうりの苗の配布は保存会が発足したことから、平

成30年度以降は保存会の会員のみとなり、一般向けの配布は行いませんのでご了承ください。

○説明会

▽日時 4月17日(火)

午前10時～11時30分

▽会場 市役所701会議室

▽申込期間

4月3日(火)～9日(月)

平日 午前9時～午後5時

▽申込先 農政課

※佐久古太きゅうり保存会は、平成29年度に長野県の「信州の伝統野菜」の伝承地栽培認定を受けました。

●佐久市日常生活用具等給付
事業の対象品目の追加

福祉課 ☎62-3147

または各支所高齢者児童福祉係

身体障害者手帳をお持ちの方等を対象とした日常生活用具の給付について、以下の品目が追加となりました。

○人工内耳体外部装置の交換

▽対象 聴覚障害があり人工内耳を使用している方

▽上限額 片耳30万円(両耳の方は2個まで支給)

●学校給食応援団員募集

農政課 ☎62-3203

市では、学校給食へ農産物を納める「学校給食応援団」の団員を随時募集しています。

以下の要件に当てはまる農家の方や、活動に興味のある方は農政課にご連絡ください。

▽学校給食応援団の設置状況

- ・望月学校給食応援団
- ・浅科学校給食応援団
- ・白田学校給食応援団
- ・佐久学校給食応援団

○人工内耳体外部装置の修理

▽対象 聴覚障害があり人工内耳を使用している方

▽上限額 2万円(年1回のみ)

○音声式血圧計

▽対象 視覚障害2級以上かつ18歳以上の方(視覚障害者のみの世帯およびそれに準ずる世帯の方に限る)

▽上限額 5千円

※申込方法等の詳細は、お問い合わせください。

お知らせ

● 移住関連サポート補助金

移住交流推進課

☎62-4139

▽ 移住促進住宅取得費等補助金

佐久市へ移住をされる方を対象に、市内で住宅を取得(新築・購入)する場合、費用の一部を補助します。

▽ 移住促進サポート清掃費等補助金

空き家を所有する方を対象に、一定の要件を満たす空き家について、家財道具処分費およびバ

イベント

● 第80回健康ネットワーク

21講演会

浅間総合病院地域医療室

☎67-2295

当院で平成28年から開始した変形性膝・股関節症に対する新しい治療法(PSTRエクササイズ)について解説します。

手術が本当に必要なかどうかを判定し、可能であれば「手術の延期・回避」を目指したりハビリを行うという、今までにはない治療法を開発者の大谷内輝夫先生をお招きして、ご紹介いた

ウスクリーニング費の一部を助成します。

いずれの補助金にも、要件がありますので、まずは事業を始める前に移住交流推進課へお問い合わせください。



します。

▽ 演題

『自分でできる変形性膝・

股関節症の治療』

・本当に手術が必要か

見分ける方法を教えます！

▽ 日時 4月13日(金)

午後6時30分～8時

▽ 会場 浅間総合病院

中央棟4階・講堂

▽ 講師

当院整形外科部長 角田俊治

ゆうき指圧院長 大谷内輝夫

▽ 入場料 無料

● 春は山火事に

ご注意ください

長野県森林づくり推進課

☎026-235-7270

春は空気が乾燥し、風が強いことから、山火事が発生しやすい季節です。

火の扱いには十分注意するとともに、火災を発見したらただちに119番通報してください。火から離れるときは完全に消火しましょう。
・たばこのポイ捨てや火遊びはやめましょう。

イベント

● 収蔵品展

うたい おどる 線とコロ

口ふれてみよう・書の世界

― & 平成28年度収蔵新収蔵品展

近代美術館 ☎67-1055

▽ 会期 5月6日(日)まで

▽ 開館時間

午前9時30分～午後5時

▽ 会期中の休館日

毎週月曜日

※4月30日は開館

● 脳の健康度測定

参加者募集

高齢者福祉課

☎62-3157

▽ 日程・会場

・5月24日(木)、6月19日(火)

市民創錬センター

・5月31日(木)、6月27日(水)

あいとぴあ白田

▽ 時間 午前10時～正午

▽ 参加費 無料

▽ 対象

65歳以上で介護保険の認定を受けておらず認知症の診断や治

▽ 観覧料
一般 500円
高校・大学生 400円
小・中学生 250円



小川瓦木《古代人からのメッセージ》

療を受けていない方
※各会場、両日参加できる方の
限定となります。

▽ 定員 各会場40名

▽ 申込 4月18日(水)

午前8時30分～受付開始

▽ 申込先 高齢者福祉課

※定員になり次第締切。

※当日受付はできませんので、

必ず事前にお申し込みください

い。お申し込みいただいた方

には、後日詳細をお送りしま

す。

イベント

●教室参加者募集

障害者自立生活支援センター

☎64-0212
FAX 64-0213

○健康体操教室

▽日時 4月4日(水)

午後1時30分～3時

▽会場 野沢会館

和室1、2、3号

▽持ち物

運動のできる服装、飲み物

○気功教室

▽日時

4月12日(木)、5月10日(木)

イベント

●スポーツ教室参加者募集

体育課 ☎62-2020

※申込開始は4月2日から

▽4月開講のスポーツ教室

・筋力トレーニング(一般)

・お楽しみバスケットボール

(小学生以上)

・ピンポン(小学生以上)

・ファミリースポーツ(親子)

・フットサル(小中学生)

・ソフトバレーボール

(小学2年生以上)

・さわやかエアロビクス

(小学生以上)

午後1時30分～2時30分

▽会場 野沢会館

和室1、2、3号

○絵画(絵手紙)教室

▽日時 4月17日(火)

午後1時30分～3時

▽会場 野沢会館 視聴覚室

▽参加費 100円(材料費)

○陶芸教室

▽日時 4月19日(木)、

5月17日(木)(全2回)

午後1時30分～3時

▽会場 野沢会館 創作室

▽参加費 600円(粘土代)

・エンジョイウォーキング

(年齢制限なし)

▽5月開講のスポーツ教室

・ゴルフ(小学生以上)

・硬式テニス(中学生以上)

・弓道(中学生以上)

・新体操(年中～小学生女子)

・卓球(小学生以上)

・少林寺拳法(5歳以上)

※詳細は、市ホームページをこ

覧いただくか、体育課までお

問い合わせください。

※参加対象者は障がいのある方
です。介助が必要な方は、介
助者同伴でご参加ください。



●ふれあいボールdeウォー

キング 4月のご案内

佐久ボールウォーキング協会
事務局 ☎67-3318

平成30年度ボールdeウォーキ
ングが始まりました。

外に出て春の息吹きを感じま
しょう。

○例会ウォーク

▽日時 4月1日(日)

午前9時～10時30分

▽集合 駒場公園中央噴水広場

▽内容 公園内と長野支場散策

初心者体験講習もあります。

●第14回佐久市民ゴルフ大会

参加者募集

体育協会 ☎88-6123

▽期日 5月27日(日)

▽会場

サニーカントリークラブ

▽参加費 2,500円

※別途プレー代が必要です。

▽対象

市民および市内企業勤務者

▽定員 200名(50組)

▽申込方法 所定の参加申込書

により体育協会またはサニー

カントリークラブへお申し込

みください。

▽申込期限 5月11日(金)

※定員になり次第締切

※詳細は、市、体育協会および

サニーカントリークラブホー

ムページをご覧ください。

体育協会までお問い合わせく

ださい。



○小諸散策ウォーク

▽日時 4月15日(日)

午前9時30分～午後0時30分

▽集合 駅前停車場ガーデン

▽内容 桜咲く小諸を散策予定

▽参加費 無料

▽持ち物 飲料水、雨具

※自由参加

※詳細は、事務局へお問い合わせ

ください。

○会員募集中

▽年会費 1,000円

※各種特典付き

●フリーマーケット

inほっとぱーく・浅科

道の駅ほっとぱーく・浅科

☎58-0581

道の駅ほっとぱーく・浅科の

ふれあい広場にてフリーマー

ケットを開催します。

出展者の募集も行っています。

事前予約が必要となりますので、

出店を希望される方はご連絡く

ださい。

▽日時 4月1日(日)、15日(日)

午前8時～午後4時

イベント

●初心者向け「グリーンカーテンの作り方講習会」
参加者募集

環境政策課 ☎62-2917

今年の夏は、グリーンカーテンで、涼しく、エコに過ごしてみませんか。ちよっとしたコツで立派なカーテンに育ちます。

▽日時 5月19日(土)

午前10時～正午(雨天決行)

▽会場 市役所

※雨天時は、室内での説明のみ

▽参加費 無料

▽対象 どなたでも

イベント

▽講師 NPO法人あそび環境 Museumアフタフ・バーバン

▽定員 30名 ※先着電話予約

○プラネタリウム4月の番組

・油井亀美也名誉館長オリジナル番組「油井宇宙飛行士が見た地球～宇宙からのメッセージ～」

・ドラえもん宇宙ふしぎ大探検3～地球のふしぎ～

・忍たま乱太郎の宇宙大冒険WiiUコズミックフロント☆

NEXT

※小学生以下は保護者同伴

▽内容 講師の先生と一緒に苗の植込み作業を行い、土や肥料の種類・量、水やり、摘心の仕方など上手に育てる方法を学びます。

▽講師

小池清志氏(長野県地球温暖化防止活動推進員)

▽持ち物・服装

飲み物、軍手、シャベル、汚れてもよい服装等

▽定員 20名(先着順)

▽申込期限 5月10日(木)

▽申込先 環境政策課

●自然観察会参加者募集

環境政策課 ☎62-2917

○バードウォッチングを楽しもう
新緑の自然の中で野鳥を観察してみませんか。専門の先生が鳥の種類、特徴を丁寧に教えてくれます。初心者の方も大歓迎です。

▽日時 5月20日(日)

午前9時～正午(雨天中止)

※中止の場合は、当日午前7時30分までにご連絡します。

▽会場 旧美笹自然観察園

※市役所からバスが出ますので、

午前8時30分までに市役所東側駐車場に集合してください。

▽参加費 無料

▽対象 どなたでも

※小学生以下は保護者同伴

▽講師 木内 清氏

▽持ち物・服装

帽子、歩き慣れた靴、飲み物等

※双眼鏡をお持ちの方はご持参ください。(貸出可)

▽定員 30名(先着順)

▽申込期限 5月11日(金)

▽申込先 環境政策課

●Sakumo(サクモ)子ども未来館

子ども未来館 ☎67-2001

4月のイベント

○毎月第3土曜日はキッズワークショップ「あそびのうんどうかい」

▽日時 4月21日(土)

①午前9時45分～11時15分

②午後0時15分～1時45分

③午後3時～4時30分

▽会場 科学体験工房

▽参加費 入館料のみ

▽対象 4歳～小学生

●望月歴史民俗資料館

イベント

望月歴史民俗資料館

☎54-2112

○非公開のお宝を見に行く桜の散歩

ふだん公開されていない郷土の文化財や施設を、バスと徒歩で巡ります。それぞれの場所での講師が解説します。

▽日時 4月24日(火)

午前8時30分 資料館集合

午後3時30分 資料館解散

▽場所 蓮華寺(春日)、不動

明王立像、津金寺(立科町)本堂、茂田井間の宿桜並木、大澤酒造

▽参加費 600円

▽定員 28名

▽申込 4月5日から電話で受け付けます。

○機織体験教室

▽日時 5月～11月(8月は休み)の第1・第3金曜日

午後1時30分～4時

▽参加費 500円

(入館料込)

▽講師 望月多恵子先生

▽申込 各回ごとに電話予約

イベント

●五稜郭であいの館

「野立」

であいの館 ☎82-0230

抹茶を飲みながら五稜郭の桜を楽しんでみてはいかがでしょうか。

▽日時 4月21日(土)

午前10時～午後2時(予定)

▽会場 五稜郭であいの館

▽内容 抹茶の無料サービス

※日時は桜の開花状況や天候によって前後する場合がありますので事前にご確認ください。

●島崎藤村旧宅開館

文化振興課 ☎63-5321

冬期間閉館していましたが佐久市前山の貞祥寺境内にある島崎藤村旧宅が開館します。

▽開館日 4月28日(土)

▽開館時間

午前9時30分～午後3時30分

※今年度から開館日が土日祝日とゴールデンウィーク(今年は4月28日～5月6日)・お盆の期間に変更となります。※詳細は、文化振興課までお問い合わせください。

●佐久医師会市民公開講座

第14回糖尿病フォーラム

in 佐久

佐久医師会 ☎62-0442

▽日時 4月21日(土)

正午～午後4時30分

▽会場 佐久平交流センター

▽入場無料・託児有・申込不要

▽内容 午後2時～1階大ホール
・劇場型糖尿病教室
「下げ過ぎに気をつけて、血糖値」 劇団トーションズ

・体を動かそう
健康運動指導士 柳澤和也氏

・特別講演 午後3時
「糖尿病を克服して豊かな人生を送るために！」

～歳を重ねるごとに楽しくなる人生を～

公益財団法人山梨厚生会
塩山市民病院

院長 多和田真人氏

▽同時開催 正午～2階

・栄養相談～あなたの食事は大丈夫？～ 公益社団法人長野県栄養士会佐久支部
・血糖・血圧測定 東北信地域糖尿病療養指導士育成会

寄附

●ご寄附

ありがとうございます

○ふるさと納税寄附

- ・荒木靖三様
 - ・黒瀬貴志様
 - ・富岡達雄様
 - ・紺野嘉宣様
 - ・米津光展様
 - ・田口悦宏様
 - ・波多信宏様
 - ・竹内せい子様
 - ・堀内和彦様
 - ・荻原 広様
 - ・有賀正和様
 - ・勝野広嗣様
 - ・竹村 昇様
 - ・古賀和徳様
 - ・水谷真之様
 - ・和田万里子様
 - ・清水 健様
 - ・農田 慎様
 - ・植田富雄様
 - ・川崎喜一郎様
- ※順不同

寄附

○一般寄附

▽市へ

・2万円 匿名

・2千円 佐久の鯉太郎様

▽市内小学校1年生へ

・ちび軍手イ 8333双

ハナサカ軍手イプロジェクト様

(上田市)

※軍手イデザイン軍手(手袋)



みずず苑閉苑

●3月31日をもって

介護老人保健施設みずず苑が閉苑となりました

平成2年5月、当時市内で2か所目の老人保健施設として開設され、入院などで身体機能が低下された方々に対して看護・

介護サービスや日常生活訓練などのリハビリを行い、在宅での生活へとつなげる施設として運営してきました。平成12年4月

からは介護保険法施行に伴い介護保険施設として介護保険事業の一翼を担ってきました。

現在では民間による施設が増え、また、みずず苑に代わる新たな民設民営による施設が建設されることから、市が運営してきたみずず苑の役割は終了し、閉苑することとなりました。

これまで、27年余にわたり、施設運営にご協力をいただきました皆さんには感謝申し上げます。大変お世話になりました。



市税等の納期限

納期限	5月1日(火)
市税等	固定資産税・都市計画税 (1期)
	介護保険料 (1期)

※納期限内の納付にご協力をお願いします。

訂正

(白田地区にお住まいの方)

家庭ごみ分別表の訂正

生活環境課 ☎62-3094

市広報紙3月号とあわせて配布しました白田地区用の家庭ごみ分別表に誤字がありました。申し訳ありませんでした。

▽訂正箇所

基本ルールの、指定袋をイラストで説明している箇所(生ごみ専用指定袋)

誤↓埋 正↓生

平成30年度 市税・介護保険料・後期高齢者医療保険料 納期限（口座振替日）一覧表

納入は安心便利な口座振替をご利用ください

●見えるところに保管してご利用ください。

月 別	税目・保険料別納期限(口座振替日)					
	固定資産税 都市計画税	市県民税 (普通徴収)	軽自動車税	国民健康保険税 (普通徴収)	介護保険料 (普通徴収)	後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)
4月	第1期 (5月1日)				第1期 (5月1日)	
5月			全期 (31日)		第2期 (31日)	
6月		第1期 (7月2日)			第3期 (7月2日)	
7月	第2期 (31日)			第1期 (31日)	第4期 (31日)	第1期 (31日)
8月		第2期 (31日)		第2期 (31日)	第5期 (31日)	第2期 (31日)
9月	第3期 (10月1日)			第3期 (10月1日)	第6期 (10月1日)	第3期 (10月1日)
10月		第3期 (31日)		第4期 (31日)	第7期 (31日)	第4期 (31日)
11月	第4期 (30日)			第5期 (30日)	第8期 (30日)	第5期 (30日)
12月		第4期 (28日)		第6期 (28日)	第9期 (28日)	第6期 (28日)
1月				第7期 (31日)	第10期 (31日)	第7期 (31日)
2月				第8期 (28日)	第11期 (28日)	第8期 (28日)
3月					第12期 (4月1日)	第9期 (4月1日)

- 上記のほか、現年度・過年度随時期分が課税される場合があります。
- 納期限が過ぎますと、督促手数料、延滞金が徴収されます。
- 口座振替の方は、振替日の前日までに残高の確認をお願いします。
- 納付に関する相談は随時行っていますので、お気軽にご相談ください。

■問合せ	収税課	☎62-3043…… 収納全般、納税相談
	税務課	☎62-3040…… 市県民税、軽自動車税、固定資産税・都市計画税
	国保医療課	☎62-3164…… 国民健康保険税
		☎62-2915…… 後期高齢者医療保険料
	高齢者福祉課	☎62-3154…… 介護保険料

No. 157

生涯学習
マスコット
マナビイ

佐久市中央公民館
〒385-0011 佐久市猿久保165-1
市民創錬センター内
☎0267-66-0551 ☎0267-66-0553
E-mail: kominkan@city.saku.nagano.jp



第13回短詩型文学祭を開催 ～美しい表現を求め～

2月3日、第13回佐久市短詩型文学祭を市民創錬センターで開催しました。応募作品859点の中から、詩・短歌・俳句・川柳の各部門における入選作品が発表され、それぞれの作品が持つ個性や奥深さを感じ合いました。部門別座談会では、選者の先生から助言をいただきながら、より味わい深い作品に仕上げるための言葉の選び方や表現方法を学びました。

また、『文化のある地域づくり』と題し、劇作・演出家の奥村達夫さんによる記念講演会が行われました。聴講者は日々の生活の中で芸術文化に親しむことの大切さを改めて感じ、創作活動への思いを新たにしました。



特選に選ばれた皆さん (児童・生徒の部)

ちょっとひとこと

愛を取り戻す

伴 野 木 内 保 敬



パンダの赤ちゃん誕生を「微笑ましい事」「善事」として動物園もマスコミも賑わっています。

一方、親の虐待で幼児は飢え、体も心も傷つき、死亡も増えています。また、生長した子は親に暴行し、死に至らしめています。

今(1月28日)知床のヒグマの子育てがTVに映っています。冬眠中2匹の子を産んだ母熊は、春、巣穴を出て子熊と餌を探し、与えます。オス熊などの危険を察知すると素早く避難します。秋には川を遡上する鮭を捕らえ、冬を迎える準備をします。こうして母熊は子熊に危険から身を守る術と餌の捕り方を教え、2年経つと寄ってくる子を突き放し自立させます。35年程前「キタキツネ物語」が放映され、狐も熊と同じことを教え自立させていました。親と子の愛の行き交う姿を、如実に細やかに教えてくれました。

科学や技術が進歩し生活は便利になるとともに、人間は孤立化を余儀無くされています。人間の行為の多くが「宴会型」から「独酌型」に移ったと言われます。

私達一人ひとりが日々の生活に愛をどう取り戻し育んでいけるか考え、実践しなければと切に思います。

公民館からのお知らせ

ホームページ掲載事項について

公民館では、公民館報のほかにホームページを併用してお知らせや報告をしています。今月は下記の事柄をホームページに掲載します。

●平成30年度学習グループの紹介

※市内で公民館を中心に活動する学習グループを掲載しています。4月以降には、中央公民館及び各地区館の窓口にもリーフレットを配置します。

●平成29年度高齢者大学・大学院学習内容

※3月より、平成30年度学生募集要項も一緒に掲載しています。入学に応募する際の参考にしてください。

●第13回短詩型文学祭 特選作品紹介

※平成29年度の部門別特選作品を掲載しています。
※全投稿作品掲載の短詩型文学祭作品集(1冊800円)を中央公民館と各地区館窓口で販売中です。

●毎月のホームページもご利用ください。

【掲載個所へのアクセス: 佐久市トップページ → 教育・文化・スポーツ → 生涯学習 → 公民館】

地域公民館活動に参加してみませんか?

●地域公民館(各区の公民館)では、文化祭や厚生活動など様々な事業が行われています。公民館は皆さんが共に『集い・学び・結ぶ』ことで絆づくり・地域づくりをする場です。参加してみませんか。

文化の創造と絆づくり ～「公民館のつどい」より～

2月10・11日に野沢地区、17・18日に浅間・中込地区、24・25日に東・浅科地区、3月3・4日に白田地区の「公民館のつどい」がたくさんの地域の皆さんの参加を得て、盛大に開催されました。今回は、以下の4つの地区の様子をお伝えします。(望月地区は11月に実施)

野沢公民館

2月10日(土)・11日(日) 野沢会館



第36回野沢地区「公民館のつどい」が、2日間にわたり賑やかに開催されました。作品展示では、約860点の丹精込めた力作が並びました。1年間の成果が凝縮された作品は、訪れた方々に多くの感動を与えました。舞台発表では、35の学習グループと5つの地域公民館や、特別出演の泉小学校金管クラブの皆さんの総勢563名が、日頃の練習の成果を力いっぱい披露し、ステージを盛り上げました。また、将棋・陶芸・押し花・銅板・昔ばなし語り・水墨画6つの体験コーナーには大勢の皆さんが参加し、実際に自分で触れたり作ったりして楽しみました。さらに、今年度から始まったチャリティーバザーには、6つの学習グループの参加があり、大盛況でした。収益金35,192円は佐久市社会福祉協議会に寄付されました。両日とも天候に恵まれ、多くの方にご来場いただき、世代を越え、温かなふれあいを感じられる「つどい」となりました。

浅間公民館

2月17日(土)・18日(日) 浅間会館



今回の浅間地区「公民館のつどい」は、新しく建て替えられた浅間会館での開催でした。参加者や運営スタッフは、初めての会場に戸惑いながらも、新しい会館で「つどい」ができることを喜び、楽しい2日間を過ごしました。特別出演では、高瀬保育園の年長児の皆さんの発表と岩村田小学校金管愛好部の皆さんの演奏があり、来場した皆さんは子ども達の生き生きとしたステージを楽しみ、惜しめない拍手を送っていました。また、午後の人権学習講座では、金森輝雄先生から「差別は他人事でしょうか？」と題した講演を聞き、身近な人権について改めて考える良い機会になりました。舞台発表では、29組の出演があり、踊りや音楽で会場を盛り上げ、発表者・観覧者共に充実した時間を過ごすことができました。展示発表では、約110点の出品があり、来場者は展示された力作に見入っていました。また、体験コーナーもあり、囲碁やパステル画に挑戦し、初めての体験を楽しんでいました。

中込公民館

2月17日(土)・18日(日) 中込会館



新しい中込会館に移転して初となる、第36回中込地区「公民館のつどい」が2日間にわたり盛大に開催されました。1日目は、特別出演として参加した中込小学校金管バンド、佐久相撲甚句会、佐久城山小学校合唱愛好会、かたりクラブ、竹太鼓、瀬戸獅子舞保存会の皆さんが、ステージを盛り上げてくれました。

展示会場には書道、きり絵、俳句、表装、リフォーム、洋裁、銅板、絵手紙など約260点が並びました。丁寧仕上げられた数々の作品はどれも素晴らしく、鑑賞しながら話もはずみグループとの交流にもつながりました。

2日目はコーラス、舞踊、フラダンス、大正琴、演劇等の26グループが日頃の練習の成果を発表しました。それぞれに特色のあるステージとなりました。

運営委員をはじめ地域の皆さんの力でつくりあげた2日間は、大勢の方にご来場いただき、ふれあいの場として賑わいました。

浅科公民館

2月24日(土)・25日(日) 交流文化館浅科



浅科地区「公民館のつどい」を、交流文化館浅科で2日間にわたり開催しました。

作品展は、学習グループや地域の皆さんの手芸作品など約700点が展示され、来場者の目を楽しませてくれました。

体験コーナーでは、どら焼き・絵手紙・小物入れ作り・囲碁に大勢の皆さんが挑戦しました。また、呈茶席では、甘いお菓子と抹茶で、ほっこりのんびりした時間を過ごしていました。約400人の皆さんが楽しみました。

陶芸グループや手芸グループによるチャリティーバザーも大好評でした。

舞台発表は、楽器演奏や踊りなど31グループが日頃の成果を発揮して発表し、客席からは盛大な拍手が送られました。

2日間の運営には、例年どおり地域公民館の役員をはじめ出展者や出演者など大勢の皆さんに関わっていただけたことで、いっそう充実した「つどい」になりました。



今、求められる情報モラル

インターネットをはじめ、スマートフォンやタブレット等の普及に伴い、高度情報通信がめざましく発展し普及している今日です。

法務局の調査によれば、インターネット上の人権侵犯件数は年々増加傾向にあり、通信機器を介しての人権侵害は多く発生しているのが現状です。この状況は、子ども達にも現れています。例えば、無料通信アプリによるいじめ問題が発生しています。中には書き込まれた悪口が原因で、学校に行けなくなっているような状況も生まれています。このような電子メディアを介しての人権侵害の特徴は、相手の姿が直接見えない中で、限りなく広まってしまうことにあると思います。

そこで、このようなネット上での人権侵害を無くしていくために求められるのが情報モラルであると思います。例えば、暴力的な言葉は使わない、他人の悪口や差別的な内容は書き込まない、根拠のない話は載せない、他人が写っている写真などは勝手に掲載しないなどいくつか考えられます。顔が見えないからこそ、相手の人権を尊重することを忘れず、配慮することが必要だと思えます。

これらのことを家庭でも学校でもそして地域でも話し合う機会をもって、共通の理解のもとに人権意識を持って情報機器を活用していきたいものです。

人権同和教育推進員 中澤 裕

※お問い合わせ等は人権同和課まで(☎62-3135)

	学級及び学習内容	日時	場所	講師・指導者	費用・持ち物等
浅間公民館	◎家庭菜園教室 (全6回) 4~9月までの全6回で、土づくりから収穫まで学習します	①4月 5日(木) 9:30~11:30 ②5月 17日(木) // ③6月 7日(木) //	浅間会館 会議室3・4	佐久市営農支援センター営農相談員	(参加費) 100円程度 (初回のみ材料費等) (定員) 25名
	◎ママの料理教室 メニュー：中華風おこわ、鯉の形のお菓子、春野菜のお惣菜	5月 2日(木) 9:30~13:00	市民創練センター 料理講習室・食育室	内田すみ江先生	(参加費) 800円程度 (材料費等) (持ち物) 三角巾・エプロン・おんぶ紐 (定員) 20名 (託児あり) ※申込受付開始 4月3日(火) 8:30
	◎自然観察教室 旧美笹自然観察園で季節の植物や自然保護について学びます	6月 8日(金) 8:30~15:00	集合：浅間会館	佐藤文一先生	(参加費) 100円程度 (保険料) (持ち物) 野外活動に適した格好・装備 (定員) 20名 ※申込受付開始 5月8日(火) 8:30
野沢公民館	◎家庭菜園教室 (全9回) 地産地消!!安心・安全でおいしい野菜づくりの基本を学んでみませんか	④7月 2日(木) 9:30~11:30 ⑤7月 19日(木) // ⑥8月 6日(木) //	野沢会館 205号室	佐久浅間農協農地コーディネーター	(参加費) 200円 (初回のみ資料代) (定員) 50名程度
	◎ひざ・腰ラクラク体操 (全5回) 『今の私・将来の私の体』を変えたい方必見。体の不調改善にいかがですか	①5月 15日(木) 13:00~15:00 ②5月 29日(木) // ③6月 12日(木) // ④6月 26日(木) // ⑤7月 10日(木) //	野沢会館 会館ホール	西村陽介先生 土屋寛先生	(参加費) 100円 (初回のみ資料代) (持ち物) タオル・飲み物・運動靴 (定員) 60名 ※運動ができる服装でご参加ください
	◎初心者パソコン教室 (全5回) エクセルの基礎を学びましょう! (初級編) 表計算を基礎から学び家計簿を作ろう! ※ワードが出来る方ご参加ください	①5月 23日(木) 13:30~15:30 ②5月 30日(木) // ③6月 6日(木) // ④6月 13日(木) // ⑤6月 20日(木) //	佐久情報センター	佐久情報センター職員	(参加費) 540円 (初回テキスト代) (持ち物) 飲み物 (定員) 20名 ※申込受付開始 4月11日(木) 8:30
	◎楽しく歌おう (春) 童謡やなつかしい歌を、みんなで楽しく大きな声で歌いましょう!	5月22日(木) 13:30~15:30	野沢会館 会館ホール	上野ひとみ先生 大井清子先生	(参加費) 無料 (持ち物) 飲み物 ※参加希望の方は申込みが必要です
中込公民館	◎体のびのび! 気分スッキリ! ストレッチ教室 (全3回) 血流改善や転倒予防、疲労回復につながるストレッチを体験してみませんか	①4月 26日(木) 10:00~11:30 ②5月 9日(木) // ③5月 16日(木) //	中込会館 大会議室	須江邦利先生	(参加費) 無料 (持ち物) ヨガマット・汗拭き用タオル (定員) 25名程度
	◎ハーモニカで楽しく 年間で10回の講座を行います。懐かしい曲をハーモニカで演奏してみませんか	①4月 24日(木) 9:30~11:30 ②5月 23日(木) //	中込会館 大会議室	杉浦都美子先生	(参加費) 100円 (初回のみ資料代) (持ち物) ハーモニカ
	◎楽しくクッキング (全3回) 旬の食材を使った季節の料理で食卓に彩りを添えましょう	①5月 24日(木) 9:30~12:00	中込会館 料理講習室	中村美登里先生	(材料費) 800円程度 (持ち物) エプロン・三角巾 (定員) 23名程度 ※申込受付開始 4月23日(月) 8:30
東公民館	◎わくわく家庭菜園教室 (全6回) ①作付けの準備・土づくりと施肥・野菜の植付け ②野菜の病気と病害虫の防除 ③野菜の栽培管理 (誘引、整枝)	①4月 10日(木) 9:30~11:30 ②5月 7日(木) // ③6月 4日(木) //	東会館 中会議室	佐久市営農支援センター営農相談員	(参加費) 100円 (初回のみ材料費等) (定員) 20名程度
	◎衝立・袖垣教室 (全14回) 30年以上続く、伝統ある教室です 玄関や庭に手作りの衝立を飾りませんか	①4月 20日(金) 9:30~16:00 ②4月 27日(金) // 3回目以降は、隔週金曜日 13:30~16:00	東会館中会議室 および作業所	神津勝行先生	(参加費) 大型 41,000円、標準型 31,000円 (材料費) (定員) 8名程度 ※詳細は参加者に通知します
	◎EMボカシの作り方講座 生ごみを環境にやさしい良質な有機肥料にリサイクル!	4月25日(木) 9:30~11:30	東会館 大会議室	パートナーシップ 佐久	(参加費) 400円程度 (材料費) (持ち物) エプロン・ビニール手袋・汚れても良い服装
	◎おしゃれな料理教室~春~ メニュー：あさりとたけのこのピラフ、春野菜の総菜、バナナのレアチーズ	5月22日(木) 9:30~13:00	東会館 料理講習室	内田すみ江先生	(参加費) 800円程度 (材料費) (持ち物) 米1/2合・エプロン・三角巾 ※参加申込受付 4月18日(木) 8:30
浅科公民館	◎タペストリー講座 (全3回) じじら織りの着物のタペストリー (壁飾り) を作りましょう	①5月 7日(月) 9:30~11:30 ②5月 21日(月) // ③6月 4日(月) 13:00~15:00	浅科会館	丸山文子先生	(参加費) 2,500円程度 (材料費) (持ち物) 裁縫道具・定規・30cm四方の厚紙 (定員) 15名 ※申込受付開始 4月9日(月) 8:30
	◎包丁の研ぎ方講座 包丁を研ぐ基本やコツを学んでみませんか? やったことない方、ぜひ挑戦を!	5月15日(木) 9:30~11:30	浅科会館	上原 毅先生	(参加費) 無料 (持ち物) タオル・水を入れるボール・砥石・包丁 (家庭用刃渡り180mmまでの物) (定員) 15名 ※申込受付開始 4月10日(火) 8:30

※一部を除き事前に個人(家族)ごとの申込が必要です (詳しくは各公民館へお問い合わせください)

※(定員)のあるものは、先着申込順で定員になり次第締切となります ※望月公民館は、月曜日と祝日の翌日は休館です

※「全〇〇回」の表記はシリーズ (連続) で行う講座です

	学級及び学習内容	日時	場所	講師・指導者	費用・持ち物等
白田公民館	◎家庭菜園教室 (全8回) 地産地消!!安心・安全でおいしい野菜づくりの基本を学んでみませんか	①4月10日(火) 9:30~11:30 ②5月 8日(火) // ③6月 5日(火) //	あいとぴあ白田 多目的室	佐久浅間農協 農地コーディネーター	(参加費) 100円 (初回のみ資料代) (持ち物) 筆記用具 (定員) 30名程度
	◎季節の料理教室 旬の食材を使った、家庭で簡単にできるレシピを覚えよう!	4月17日(火) 9:30~12:00	あいとぴあ白田 調理室	土屋やよい先生	(参加費) 500円程度 (材料費) (持ち物) エプロン・三角巾・持ち帰り用容器 (定員) 20名
	◎ふるさと学習 歩いて、見て、学んで!ふるさとの魅力を再発見!白田地域の文化財めぐりに出かけましょう	5月22日(火) 13:00~17:00	集合:あいと ぴあ白田	丸山正俊先生	(参加費) 100円 (保険料) (持ち物) 飲み物 (定員) 20名
	◎ステンドグラス講座 ステンドグラスの素敵な茶托を作ってみませんか	5月27日(日) 13:30~17:00	あいとぴあ白田 工作室	中野稔先生	(参加費) 3,000円(2枚1組の材料費) (持ち物) ビニール手袋・タオル (定員) 15名 ※申込受付開始 4月9日(月) 8:30
望月公民館	◎家庭菜園教室 (全7回) 内容:春の土づくり・夏野菜の植え付け等	①4月 3日(火) 9:30~11:30 ②5月 2日(火) // ③6月 5日(火) //	観音峯活性化 センター	小林重弘先生	(参加費) 100円 (初回のみ資料代等) (持ち物) 飲み物 (定員) 20名程度
	◎愛唱歌・うたごえホール(全12回) 童謡、唱歌、最新曲などを楽しく歌いましょう 内容:望月小唄等	①4月18日(火) 13:30~15:00 ②5月16日(火) // ③6月20日(火) //	駒の里ふれあい センター 大ホール	小林美智子先生	(参加費) 無料 (持ち物) 飲み物 ※歌集購入の方は別途600円
	◎篆刻・刻字教室 (全12回) 内容:篆刻と刻字の入門講座です	①4月14日(出) 13:30~15:30 ②4月28日(出) // ③5月12日(出) //	駒の里ふれあい センター 2階講習室	小田雅舟先生	(参加費) 1,000円程度 (材料費等) (持ち物) 篆刻・刻字用道具 (お持ちの方)・飲み物 (定員) 15名
	◎家族の笑顔が一番 ~しあわせクッキング~ 内容:サラダチキン・ロールキャベツ等	①5月10日(火) 9:30~13:00	駒の里ふれあい センター 2階講習室	内田すみ江先生	(参加費) 800円程度 (材料費) (持ち物) エプロン・三角巾・飲み物・お米1/2合 (定員) 16名 ※申込受付開始 4月13日(金) 9:00
	◎染色教室 (全6回) 内容:染色の基礎知識や型染めを学びます	①5月11日(金) 13:30~16:00 ②6月 8日(金) // ③7月13日(金) //	観音峯活性化 センター	望月多恵子先生	(参加費) 2,000円程度 (材料費) (持ち物) 飲み物 ※第2回目(6月8日)からは、エプロン・手巾・Lサイズのゴム手ぶくろ (定員) 15名
◎中山道歴史の旅 ~中山道 望月宿を訪ねて~ 望月宿の町並みを歩きながら、望月の歴史にふれてみませんか (望月・浅科・浅間公民館合同講座)	5月24日(火) 9:30~17:00 5月31日(火) //	駒の里ふれあい センター 2階会議室	中山道佐久の道 観光ガイド 市川一夫先生	(参加費) 300円程度 (保険料等) (持ち物) 弁当・帽子・飲み物・雨具 (定員) 各20名 ※両日とも同じ講座内容になります。どちらか都合の良い日を選んで、望月公民館へ申込みください ※申込受付開始 4月20日(金) 9:00	

※一部を除き事前に個人(家族)ごとの申込が必要です(詳しくは各公民館へお問い合わせください)

※〈定員〉のあるものは、先着申込順で定員になり次第締切となります ※望月公民館は、月曜日と祝日の翌日は休館です

※「全〇〇回」の表記はシリーズ(連続)で行う講座です

瀬音

広報に地域おこし協力隊の活躍が掲載された。これは首都圏などに住む人材を地方が受け入れ、地域の活性化に生かそうとする取組だという。この記事を読み、飯田市で行われている人形劇フェスタを思い出した。飯田には夏の到来と共に、多くの人形劇団が集まってくる。このフェスタは、37年前に市が人形劇関係者から祭開催への協力を依頼されたことから始まった。それを支えたのが公民館だった。その後、紆余曲折を経て多くの市民がボランティアで参加するようになり、観る人・演じる人・祭を支える人の全てが主体的に運営に参画する、全国的なイベントに成長した。

佐久市でも、公民館を中心に公園の手入れをしたり、地域の歴史を調べ、それを住民に伝え郷土への誇りを高めようとしたりするなど、市民による町おこしの動きが生まれている。障がい者支援施設で蕎麦打ち教室を開いたり、子ども達に飯盒炊きなど野外活動を教えたりするグループも出てきた。地域を活性化するのは、こういった小さな住民力の積み重ねや培われた絆であり、それが私達の暮らしを豊かにしていくように思う。

(編集委員)

無料 障害年金専門の社会保険労務士による 障害年金相談会

◆場所：野沢会館（事前予約制）
◆日時：毎月第二水曜日 13時30分～16時30分

- * 人工透析・人工関節・人工肛門・ペースメーカー等
- * がん・糖尿病・特定疾患・脳疾患等
- * うつ病などの精神の病、視力・聴力の低下、生活や労働に制限のある方等（労働していても受給可）

※受給するには諸条件があります。お気軽にご相談下さい。

長野障害年金研究会

社会保険労務士依田謙二事務所 Tel. 0267
 芹澤社会保険労務士事務所 68-7367
 西澤社会保険労務士事務所 佐久市鳴瀬 1804-2

のぞみグループの医療・介護のバックアップのある安心できる暮らし
 介護保険を使わなくても安心して生活できる第3の住まい

サービス付 高齢者向け住宅



全室に浴室、トイレ、キッチン、ウォークインクローゼット、床暖房完備

11月1日、小諸市御影に新規開所(予定)!

- JR北陸新幹線「佐久平駅」より車で5分 / 「甘利医院わだ」すぐ近くで安心! スーパー「ツルヤ御影店」となり!
- 中部横断自動車道「佐久北IC」より車で1分!
- | | | |
|------|-------------------------|----------------------|
| 全50室 | ①タイプ / 23㎡・16室・全個室 | ●入居資格 / 60歳以上の方 |
| | ②タイプ / 35㎡・16室・1人又は2人利用 | ●所在地 / 小諸市御影新田2569-1 |
| | ③タイプ / 50㎡・16室・2人利用 | ●事業主体 / 社会福祉法人のぞみ福祉会 |
| | ④タイプ / 50㎡・2室・2人利用 | |

お申し込みお問い合わせ **のぞみグループ本部** ☎0267-22-9274
 小諸市和田841-7
 http://www.nozomi-g.co.jp/ http://www.nozomi-g.co.jp/sunpia/

入居のご案内、介護でお困りのことなど、総合的に何でもご相談いただける窓口です。介護のプロが対応いたします! お気軽にご利用下さい。



ことぶきの家 総合相談室

開設

お問い合わせ

TEL. 0120-811-772
 小諸市御影新田字池ノ上2090-1
 (ことぶきの家 小諸内)

処方せん調剤・介護用品・医薬品・化粧品
 皆様のかかりつけ薬局をめざして...



萬寿堂薬局

佐久市臼田224

TEL.0267-82-3141 FAX.0267-82-3142

調剤用薬品備蓄 約2300品目

- 開局時間 ●9:00～19:00 ●9:00～18:00(土曜のみ)
 定休日 日曜日・祝日
 夜間・緊急連絡 TEL.0267-82-8205 0267-82-3143

24時間・365日、すべては利用者様のために。



- ・福祉用具レンタル/販売 ・住宅改修 ・訪問介護 ・訪問看護
- ・介護タクシー ・デイサービス ・有料老人ホーム(介護付・住宅型)
- ・ショートステイ ・グループホーム ・小規模多機能 ・居宅介護支援
- ・介護保険外各種サービス

★介護職員初任者研修講座 開催中

FB Kaigo Service Co.,Ltd

エフビー介護サービス株式会社

本社：佐久市長土呂159-2
 TEL 0267-88-8188
 http://www.fb-kaigo.co.jp/

- エフビー居宅介護支援事業所 佐久 佐久市長土呂908-1 TEL0267-68-7733(担当/土屋)
- 福祉用具事業所 佐久営業所 佐久市長土呂862-2 TEL0267-66-3339(担当/齋藤)

相談受付中



エフビー地域サポートセンター佐久中央
 ・小規模多機能 あつたかほーむ中込
 ・ケアライフ中込

併設事業所

- ・エフビー訪問介護さく
- ・エフビー介護タクシー
- ・エフビー訪問看護ステーションさく
- ・エフビー居宅介護支援事業所 佐久中央

佐久市中込大日3713-11

優しい香りと春色に包まれて、安心お徳なバスで快適な旅を。

千曲バスの高速バス



新宿・池袋・立川便

白田・佐久・東御・小諸・軽井沢・上田
 ↔ 池袋駅東口・バスタ新宿・立川駅北口

回数券が断然お得です!!

共同運行 西武観光バス
 携帯電話・インターネットで予約ができます!

お問い合わせご予約は

- 全線共通 営業時間(無休)8:40～20:00
 高速バス予約センター (野沢) (0267) **62-0010**
 高速バス上田予約センター (上田) (0268) **22-0230**

CHIKUMA BUS 千曲バス 上田営業所(0268)22-2363 小諸営業所(0267)22-2100
 http://www.chikuma-bus.co.jp/ Rosen-Kousoku@chikuma-bus.co.jp

- 平日★** 平日夜間急病診療
(診療時間：午後7時～9時30分 浅間総合病院 ☎67-2295代)
- 休** 休日当番医 (診療時間：午前9時～午後5時)
- 小児** 休日小児科急病診療 (午前9時～)
(受付：午前8時30分～正午 浅間総合病院 ☎67-2295代)
- 歯** 休日歯科診療 (受付：午前9時～正午/午後1時～3時)
休日救急歯科診療所 (サングリモ中込2階 ☎63-3783)
- サ** 子育てサロン (午前9時30分～11時30分)

- 広** つどいの広場 サングリモ中込 (午前9時～午後4時)
あさしな保育園内 (午前9時～午後2時)
もちづき保育園内 (午前9時～午後2時)
わくわくランドU-6 イオンモール佐久平2階フードコート隣
(午前10時～正午・午後1時～4時)
うすだ健康館 (午前9時～午後2時)
- 献血** 献血 午後1時30分～4時
※400ml献血限定となります。
※会場および日時については、都合により時間等変更になる場合があります。
持ち物 運転免許証・保険証・パスポート等本人の確認ができる物、献血カード(持っている方のみ)
(問合せ：健康づくり推進課保健予防係 ☎62-3527)

水 wed

木 thu

金 fri

土 sat

平日★ 4 広 サングリモ中込 広 あさしな保育園 広 もちづき保育園 広 わくわくランドU-6 広 うすだ健康館	平日★ 5 広 もちづき保育園 広 うすだ健康館	平日★ 6 広 サングリモ中込 広 あさしな保育園 広 うすだ健康館	広 サングリモ中込 7
平日★ 11 サ 高瀬児童館 サ 野沢児童館 広 サングリモ中込 広 あさしな保育園 広 もちづき保育園 広 わくわくランドU-6 広 うすだ健康館	平日★ 12 サ 佐久城山児童館 サ あさしな児童館 広 もちづき保育園 広 うすだ健康館	平日★ 13 サ 岩村田児童館 広 サングリモ中込 広 あさしな保育園 広 うすだ健康館	広 サングリモ中込 14
平日★ 18 サ 泉児童館 サ 佐久平浅間児童館 広 サングリモ中込 広 あさしな保育園 広 もちづき保育園 広 わくわくランドU-6 広 うすだ健康館	平日★ 19 妊 サ 中佐都児童館 広 もちづき保育園 広 うすだ健康館	平日★ 20 サ 望月児童館 サ 中込児童館 広 サングリモ中込 広 あさしな保育園 広 うすだ健康館	広 サングリモ中込 21
平日★ 25 サ 高瀬児童館 サ 野沢児童館 広 サングリモ中込 広 あさしな保育園 広 もちづき保育園 広 わくわくランドU-6 広 うすだ健康館	平日★ 26 妊 献血 佐久市工場団地 事業協同組合会館 サ 佐久城山児童館 サ あさしな児童館 広 もちづき保育園 広 うすだ健康館	平日★ 27 サ 岩村田児童館 広 サングリモ中込 広 あさしな保育園 広 うすだ健康館	広 サングリモ中込 28

■長野県小児救急電話相談

お子さんの夜間のけがや急病等の際、保護者の方々が対処に戸惑う時や、医療機関へ受診すべきか判断が難しい時の、応急対処の方法や受診の要否等について助言を行います。

相談日時 毎日午後7時～11時

問合せ 局番なしの【#8000】または ☎0263-34-8000

■佐久市子育て推進協議会 子育てサポートセンター

足や靴に関してお困りの方はお気軽にご相談ください。

事前予約制ですので、電話にてご予約ください。

事前予約・相談日 毎週木曜日午前9時～11時30分(4月5日を除く)

相談場所 子育てサポートセンター(佐久大学1号館 佐久市岩村田2384)

問合せ ☎68-6680 (佐久大学)

妊 妊婦さんの歯の教室 (要予約)

対象 妊婦 (初産、経産は問いません)
 内容 歯科健診・RDテスト (お口のむし歯菌のテスト)・歯の染め出し・
 歯科相談・歯科医師による歯科講話
 日時 4月19日(休) 午後1時30分～3時30分
 (受付は午後1時15分～1時30分)
 会場 口腔歯科保健センター (サングリモ中込2階)
 持ち物 母子健康手帳・歯ブラシ・タオル
 予約・問合せ 健康づくり推進課 口腔歯科保健係
 (サングリモ中込) ☎63-3781・63-3782

子 2歳児歯っぴー教室 (要予約)

対象 平成28年1月生まれのお子さんと保護者 (定員36組、先着順)
 内容 歯科健診・むし歯予防の話・仕上げみがきの練習・
 上の前歯のフッ素塗布 (希望者のみ)
 日時 4月26日(休) (時間は予約時に確認)
 会場 口腔歯科保健センター (サングリモ中込2階)
 持ち物 母子健康手帳・歯ブラシ (子ども用と仕上げみがき用)・
 コップ・タオル
 予約・問合せ 健康づくり推進課 口腔歯科保健係
 (サングリモ中込) ☎63-3781・63-3782

健康のカレンダー

[2018年]

4月

日 sun	月 mon	火 tue
<p>1</p> <p>  </p> <p>岡田医院 ☎53-2123</p> <p>柳澤クリニック分院 ☎78-3355</p>	<p>2</p> <p> </p> <p>サングリモ中込 あさしな保育園 もちづき保育園 わくわくランドU-6 うすだ健康館</p>	<p>3</p> <p> </p> <p>サングリモ中込 もちづき保育園 わくわくランドU-6</p>
<p>8</p> <p>  </p> <p>荻原医院 ☎67-2051</p> <p>たかみ耳鼻咽喉科クリニック ☎67-8733</p>	<p>9</p> <p> </p> <p>サングリモ中込 あさしな保育園 もちづき保育園 わくわくランドU-6 うすだ健康館</p>	<p>10</p> <p> </p> <p>切原児童館 サングリモ中込 もちづき保育園 わくわくランドU-6</p>
<p>15</p> <p>  </p> <p>工藤医院 ☎62-0475</p> <p>のざわ整形外科 ☎88-6025</p>	<p>16</p> <p> </p> <p>岸野児童館 小田井児童館 サングリモ中込 あさしな保育園 もちづき保育園 わくわくランドU-6 うすだ健康館</p>	<p>17</p> <p> </p> <p>東児童館 青沼児童館 サングリモ中込 もちづき保育園 わくわくランドU-6</p>
<p>22</p> <p>  </p> <p>こすも内科クリニック ☎88-7211</p> <p>佐久平よつばクリニック ☎66-0428</p>	<p>23</p> <p> </p> <p>平根児童館 サングリモ中込 あさしな保育園 もちづき保育園 わくわくランドU-6 うすだ健康館</p>	<p>24</p> <p> </p> <p>田口児童館 サングリモ中込 もちづき保育園 わくわくランドU-6</p>
<p>29</p> <p>  </p> <p>あさまコスモスクリニック ☎66-7701</p> <p>くろさわ病院 ☎64-1711</p>	<p>30</p> <p>  </p> <p>川西赤十字病院 ☎53-3011</p> <p>いまいレディースクリニック ☎66-7050</p>	

■ 休日当番医は、都合により変更になる場合があります。受診前に電話または佐久医師会ホームページで、ご確認ください。



佐久医師会
ホームページ
QRコード

■ 児童館午前中開放事業

対象 就学前のお子さんと保護者等の方
 日時 日曜日、年末年始および小学校休業日を除く日の午前10時から正午まで
 会場 岩村田、野沢、泉、平根、佐久平浅間各児童館
 問合せ 子育て支援課 ☎62-3149

あの人気シリーズ映画

『家族はつらいよ』が 佐久にやって来た!!



映画界の巨匠・山田洋次監督が贈る『家族はつらいよ』シリーズ最新作
『妻よ薔薇のように 家族はつらいよⅢ』の撮影が佐久市にて行われました!

佐久市が撮影を全面バックアップ



東京で暮らす(主婦)が
家を出し、実家のある
茂田井に帰ってくるとこ
ろから物語は始まる。

地元の子どもたちが大活躍!!



本作には佐久市在住の
子どもたちもエキストラ
出演しました。

本作を手掛けるのは
巨匠・山田洋次監督



山田監督は『男はつらいよ』
シリーズや『たそがれ清兵衛』
なども長野で撮影。
「山に囲まれた信州は景色
が良く、忘れられなかった」
と語る。

昔の面影が残る中山道の宿場町・茂田井にある
蔵元「武重本家酒造」にて撮影



「武重本家酒造」では、
実家に帰った主婦が同級生
が継いだ造り酒屋を訪ねる
シーンなどを撮影しました。

家出した(主婦)と残された家族は
果たしてどうなるのか!?



ダメ夫を持つ全ての女性が
笑って共感、しみじみ泣け
て励まされる。
山田監督が贈る、家族の
ドラマ。



ぜひ劇場でご覧ください!



(家族はつらいよⅢ)

妻よ薔薇のように

5月25日(金)全国ロードショー

三世代でにぎやかに暮らす平田家。ある日、主婦・史枝(夏川結衣)がコツコツ貯めていたへそくりが盗まれた! 夫・幸之助(西村まさ彦)からは「俺の稼いだ金でへそくりをしていたのか!」と嫌味の嵐…。ついに我慢も限界に達し、史枝は家を飛び出してしまう。掃除、洗濯、風呂掃除、朝昼晩の食事の準備…主婦がいなくなってしまう家族の暮らしは大混乱! 崩壊の危機に…!?

佐久アムシネマ 公開決定! 公式サイト:kazoku-tsuraiyo.jp



制作・配給: 松竹株式会社 ©2018『妻よ薔薇のように 家族はつらいよⅢ』製作委員会 TADANORI YOKOO



資源保護のため
植物油インキ/再生紙を
使用しています。

発行/佐久市(〒385-8501 長野県佐久市中込3056) TEL 62-2111 (代表)

編集/企画部広報情報課 (TEL 62-3075)

佐久市中央公民館(〒385-0011 長野県佐久市猿久保165番地1市民創練センター内) 館報編集委員会 (TEL 66-0551)